
平成29年第2回大和町議会定例会会議録

平成29年3月3日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

出席議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君		
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

欠席議員（1名）

13番	堀籠英雄君		
-----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産 業 振 興 課 長	後 藤 良 春 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	千 坂 俊 範 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	佐 藤 三 和 子 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	次 長	櫻 井 修 一
主 任	本 木 祐 二		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (馬場久雄君)

定刻前ではありますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番今野信一君、3番犬飼克子さんを指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして私の一般質問を始めます。

1件目、新交通網構築について。

現在、町では、町民バス、デマンドタクシー、スクールバスの交通網が整備され、町民の方の町内移動をサポートしている。しかし、状況の変化に伴い課題もあると考える。この課題を解消する改善策を以下に示す。町長の考えを伺います。

1、吉田、鶴巣、落合の生徒数が減少しているため、スクールバス運行をより効果的にするため、児童・町民の皆様の乗車を可能にすべきではないか。

2、町民バスの代替のデマンドタクシーの利用基準を拡大すべきではないか。町民

バスの運行が開始された1999年当時からの生活環境の変化に対応できなくなったのは、役場移転、大規模店舗の吉岡郊外の集中、高齢化を考慮すると、周辺地域から吉岡の利用基準では町民の皆様の町内移動の十分なサポートができないのではないかと。

3、黒川病院の通院手段は、近隣自治体の連携で解消すべきではないかと。

以上、3点でございます。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。

それでは、ただいまの質問でございますが、まず1要旨目でございます。

吉田、鶴巣、落合の生徒数が減少したため、スクールバス運行をより効果的にするため、児童・町民の皆様の乗車を可能にするべきではないかというご質問でございました。

吉田、鶴巣、落合地区の町内のスクールバスにつきましては、平成19年度の大和町中学校開校を機に、大和町立学校通学バス通行管理要綱を定めまして、該当する生徒を対象に運行を開始、現在に至っているところでございます。

現在の中学生のスクールバスのルートにつきましては、ルートごとに大和中学校に到着する時間に合わせまして逆算して時刻表を定め、スクールバスを運行しているところです。毎年の生徒の居住地を確認し、1台のバスで効率よくコースを運行できるように、大和中学校スクールバス委員会で原案を作成いたします。そして、学校からのコースの申し出により教育委員会と業者で検討し、最終的にコースとバス停を決定しております。

以上のことから、その年の中学生の現状を踏まえ、運行方法、これは経路とかバス停とか時間でございますが、そういったものを定めておりまして、小学生と町民の乗車ということについては難しいと考えております。

次に、デマンドタクシーの利用基準の拡大についてのご質問でございます。

デマンドタクシーは、宮床、吉田、鶴巣、落合の4地区と公共施設や医療機関、商業施設等が集中しております吉岡地区を結ぶもので、4地区と吉岡地区間の相互運行としております。これは、デマンドタクシーは町民バスを廃止しましてその代替として運行しているもので、4地区から吉岡地区間の移動手段の確保の目的に運行してい

るものです。そのため、デマンドタクシーは町民バスと同じ運行区域としておりまして、吉岡地区内での移動は町民バス、宮床線や民間タクシーの利用をお願いしているものでございます。

しかしながら、現在の宮床線の吉岡地区の運行ルートにつきましては、吉岡地区を回ってバスターミナル着となっております。吉岡地区内で乗車し黒川病院へ通院する場合には、バスターミナルから徒歩等により移動する必要があり、不便な面がありましたので、ことしの4月1日からはバスターミナルの前に黒川病院へ向かうルートに変更しまして、利便性の向上を図ってまいります。

したがって、運行エリアの設定の考え方につきましては、周辺4地区と吉岡地区を結ぶ相互運行と考えております。

次に、黒川病院の通院手段は、近隣自治体の連携で解消すべきとのご質問でございました。

郡内の市町村では、それぞれ吉岡地区へ向かう運行ルートの住民バスを運行しており、その運行ルートは、黒川病院を経由しましてバスターミナルを終点としており、それぞれの自治体で黒川病院への通院手段を確保している状況でございます。また、大郷町住民バスの黒川病院線は平日7便、大衡村住民バスの駒場線は平日10便運行されており、両方とも町内のルート上に停留所が設置されておりますので、通院手段としての利用は可能になっているところでございます。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

ただいま、町長から答弁がありましたので、その答弁に対して再質問ということで開始させていただきます。

まず1点、ご確認させていただきますが、スクールバスに児童または町民の方が乗ってはいけないという法令的な問題はあるのかどうか、お聞かせいただきたいんですけれども。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

スクールバスに対する法令ということでございますけれども、町の条例という形でよろしいんですか。担当課長から説明します。

議 長 （馬場久雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、ただいまの千坂議員さんのご質問にお答えします。

先ほどの回答にもありましたように、大和町立学校バス運行管理要綱の中で、大和中学校、あともう1カ所、宮床地区の中学校に通学する生徒にということで限定しております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

今、教育総務課長の答弁に生徒だけに限るということで限定している。それはもちろん大和町の条例ですので、もちろんこの条例をじゃあ変えて、しかも、このルートでもいいよという児童または町民の方がいたら寄れるという解釈をさせていただいてよろしいのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

条例ということですので、町の決め方ということだとおっしゃりたいんですが、そういう解釈もできると思いますが、現実的に、今申し上げましたとおり通学バスでございますので、生徒さんも毎年変わってまいります。したがって、そのルートも、若干ですが変わることもあるということ。それから、どうしても学校の始業時間に間に合うようにということになりますから、その時間に合わせた中での運行にな

るということでございますので、もし条例を変えて、その時間帯に都合のいい人が乗ってもいいのかというお話だと思うんですが、そういうのは現実的な問題として、そこに、じゃあ、ことしはここで乗れます、来年は乗れませんというやり方ですと、なかなか運用上難しいのではないかと。子供をまず時間の中で安全に学校に連れていくといえますか、そういった役割がございますので、現実的な問題としてはなかなかそれは難しいのではないかと、私は今考えております。

議長（馬場久雄君）
千坂裕春君。

8 番（千坂裕春君）

この一般質問の1件目の1要旨の趣旨というのは、生徒数が、ここにも書いてあるように減ってきて、座席数にもあきがあるというので、より効率的に使うことがまず1点ということと、あとは、やはり生徒または児童が乗った場合、または町民の方が乗った場合に、地域の人たちの触れ合い、または年齢を越えた触れ合い、我々世代ですと路線バスがあつて、その路線バスにはいろいろな方々が乗って、その中での交流というのも盛んに行っている中、やはり中学生だけで乗ると、やっぱり中学生の学年の序列というもので、果たして生活マナー的に正しい乗り方をしているかという、そうではないという事案をなかなか聞いているものですから、そうであれば、町民の方が乗った上で、そういった子供たちに対して注意が喚起できれば、より子供たちの生活の利便性の向上というものを図ることができるんじゃないかという私の考えもあったところでございますが、運行上またはそういった今大和町の条例では生徒ということの理解はさせていただいたところでございます。今後の対応としては、そういったものが私は必要じゃないかと感じているところは、町長にお伝えするところです。

2要旨目なんですが、こちらのデマンドタクシーの件でございます。

町民バスを廃止したためにデマンドバスを代替したんだという考えは理解しているつもりでございますが、その中で、やはり町民バスというのは、1999年につくった制度であるので、その代替という基準となるものがもう、時代おくれといったら申しわけないんですけれども、なっていますので、やはり多くの方が利用できる制度であれば、より町民の町内移動をサポートできるんじゃないか。

この問題は、いろいろなところで、12月定例会でも2人の議員が一般質問した中で取り上げられて、毎回ですが、やはり、その中で、免許返納に対するサポートとか、

そういった提案もなされた中、いずれに対しても、こういった回答だったのは残念な
んですが、やはりみんながみんな免許を持っているわけじゃなくて、今まで、自転車
または徒歩でも行けた方が、高齢によって移動が困難になっている中、あくまでも周
辺地域から吉岡というのは、時代錯誤といったら大変失礼ですが、そういった基準に
なっているんじゃないですか。

だから、もとになっている基準がおかしいという言い方をしては申しわけないんで
すが、町長も施政方針演説の中で、既存の事業、新規の事業問わず、PDCAサイク
ルまたはスクラップ・アンド・ビルド形式のものを考えて事業を今後進めていくとい
う中で、町の交通網というものは、まさしくスクラップ・アンド・ビルドの形式で考
えていただければ、今後、よりよい交通網体制になるという考えのもと、行った質問
でございますが、突然出た言葉で戸惑うかもしれませんけれども、交通網にスクラッ
プ・アンド・ビルド形式を採用していただきたいという私の考えがあるんですけど
も、今時点での町長の考えをお聞かせいただきたいんですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、スクールバスについてですが、効果的な運用ということについては、もちろ
ん、ああいったものをやるには一番効果的な運用というものを考えるべきだと思いま
す。また、地域の人との触れ合いとか、そういったものも大事な要素だと思ってお
りますが、通学時間帯という決まった時間帯の中でそれをやるということについては、
30分ぐらいなんでしょうか、ましてや効率的な子供たちの送り迎えということを考え
た場合には、なかなかその中では難しい部分があるのではないかなという思いがご
ざいます。

それから、デマンドタクシーでございますが、PDCA、スクラップ・アンド・ビ
ルドということです。基本的には、先ほど申し上げましたとおり町民バスの代替交通
ということで、中心地といったら語弊があるかもしれませんが、病院とかそういった
施設に来る内容としてつくってあります。時代が変わってきて、そういうことでなか
なか時代のニーズに対応していないのではないかというご質問だと思っておりますが、
基本的な考え方ということについては、デマンドタクシーについてはそういう考え方
でございますので、そういった運用。そして、町内につきましては、宮床線とかそう

いったバスの運用の中で、ルートを開拓、さっき言いましたとおり黒川病院を回すとか、そういった苦勞をしながらやっております。

今後の対応ということとといいますか、今後のこういった交通についての考え方、この交通体系は、大和町にとりましては大きな課題だと思っております。これは町内だけではなくて町外に抜けるに当たりまして、要するに交通弱者の方々に対するそういった交通のあり方というものは、非常に大きな課題であり、また大変難しい課題だと思っております。

そういった中で、1つずつクリアできる部分からやってきているところでございますが、考え方をずっとこのままやっていくという、デマンドタクシーについてはそういう考え方。また、新たな考え方でいろいろなことをやっていくということは、当然、いろいろ工夫はしていかなければいけないと思っておりますが、今の中でのデマンドタクシーの中でやるということについては、台数の制限とか、また補助の問題とかもございますので、なかなかすぐ皆さんが思うような形の、我々が思っている理想的なものについてというのは課題がまだまだあると思っております。

ただ、交通網につきましては、先ほども申し上げましたとおり、町内だけではなくて大和町の大きな課題という認識の中で、いろいろなご意見をいただきながら、免許の返納という実態もありますし、高齢者の方々の事故の問題もいろいろ課題になっているところでございますので、そういったことは皆さんといろいろ今後いろいろなことの中で、どういった方策がいいのか、いろいろ皆さんとお話し合いをしながらいい方法を探していかなければいけないと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

ただいまの町長の答弁を聞いて、課題はあるんだということで、今後、もっともっと考えなくちゃいけないという気持ちが伝わりましたので、3要旨目に入りたいと思います。

こちらの答弁に、大郷住民バス、大衡の村民バスの路線の延長線に大和町のバス停留所があるので乗車可能だというものがあるんですが、これも何度も出ていることでありますが、やはりまだ周知が足りないという件と、よその自治体のバスに乗る遠慮さ、本当にいいんだろうかという疑問を感じている方が多いという中で、やはり同

じ目的を持った方々が公益で問題を解決するという事で事務組合もできている中で、そういったものをやはりテーブルに乗せて、将来的にはそういった近隣の自治体と一緒にやっていくほうがより効果的と今でも思っているんです。そうすれば、やはり患者の方が黒川病院に通院する場合、自動車じゃなくてそういった交通網をより多く使えば、今、黒川病院の駐車場も混雑している中で、そのことも緩和できるんじゃないかという趣旨の第3要旨目の質問だったんです。

そのことで今後の課題となる可能性があるのかどうかまで踏み込んでしまいますが、やはり他の自治体のバスに乗っていいのかなという不安もある中で利用がふえていないという状況だと思うので、その辺のところはやっぱりもう少し工夫が必要じゃないかと思っているんですけれども、町長は何か働きかけとか、そういったことをしていただくことはないのか、再度質問いたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問ですが、黒川病院に行く交通手段という形だと思います。先ほども申しましたとおり、大郷のバスあるいは大衡の駒場線につきましては、大和町にも制度上も乗れる、制度上も乗れるという言い方もおかしいんですけれども、大郷の議会に承認をもらうとか、そういった中で大和町に入ってきて、大和町の人に乗ってもいいというシステムになっております。

したがいまして、本数は結構さっきも言いました1日10便、7便とか、あと町も回りますのであると思っておりますが、周知といったときに、そういったものにみんなが乗れるのを知っているのかという部分について、我々は周知しているつもりという状況なのかもしれません。そういったことで、皆さんがわかりやすく乗れますよというPRといったものについては、まだまだ徹底されていない部分があるのではないかと考えます。

これらにつきましては、広報とかといった形、あるいはどういうものがあるのか、バスをまさか統一するというのもなかなかできないところもありますので、そういったやり方についてはいろいろ工夫が必要だと思いますが、そういった周知がまず必要だと思っております。

それから、議員お話の郡内という言い方につきましては、例えば、さっき言いま

したバスの統一をした形でのやり方とか、そういったものを検討してはどうかというお話も入っているんだと思っております。バスについて、以前にそれぞれの市町村でそれぞれの市町村バスを運行していますので、黒川行政という組織、黒行で、そういったこともやったらどうだという検討もした経緯がございます。

ただ、ただというともたマイナスに答えるようになってしまうかもしれませんけれども、その段階では、まず委託経営体が違ったり、あるいは運行形態が違っているということがあって、それぞれ規制があるということがあったり、あるいはそれぞれの町村で、基本的にはそれぞれの病院に行ったりするのも含めて、自分の町村を回るルートで運営しております。

したがって、うまくつなぐとかといったことについて、こちらに入ってくるのは、直接入ってくるのはあれなんですけど、例えば、どこかの停留所でうまくつないでいくようにしたらどうだとかということも検討したので、それについてはなかなか、結局時間帯を合わせるのが難しい、結局、1カ所で降りて、何時間も待って次に乗るという形になってしまうのでは効果がないということで、そういったことで現実的にいろいろやった中では、その段階では、そういった課題が非常にあると判断して、今の状況になった経緯がございます。

そういった中でございますので、一遍にそれを一緒にするという点については、まだまだ課題はあると思っております。病院とかについて、今、それぞれに工夫してやっているところでございますが、一番病院に来るとというのがやっぱり利用が多いという部分がございますので、これらについては何かそういった共通のものということで、黒行とも以前にも話した経緯があったのですが、そういう状況で今の状況になっております。

今後、こういった課題がどう整理できるか、これも課題としまえばそういうことなんですけど、このままでいいということではなく、何か一歩でも進めるような工夫はそれぞれやっていきたいと思っているところではございます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

ただいま、町長から答弁いただきましたが、問題的のスタート時点ということで、同じ土俵に立てんじやないかという私の理解のもと、2件目の質問に入らせていただ

きます。

学力向上のための集中力について。

脳には、年齢による発達段階がある。ゼロ歳から3歳の脳は、神経細胞がどんどんふえていく時期。何にでも興味を持ち、同じことを何度も繰り返す遊びで、物事を正しく判断する統一・一貫性の本能を発達させる。繰り返し本を読むことなどで集中力の高い脳が育まれる。

7歳から10歳はいろいろなものに興味を持つことにより、学習意欲を高める時期。特に、小学3から4年生は、みずから進んでトライすると自己報酬神経群の機能が高まり、集中する力を育てる。この時期、「勉強しなさい」は禁句。毎日決まった時間に勉強する学習習慣がついていると、集中力を高めて学習に取り組みやすくなる。

これは林成之先生の著書の参照でございましたが、こういったものを踏まえて、学習過程、生活習慣、授業取り組みに役立つものと考えておりますが、以下について、教育長に伺います。

1、各学年の指導技術（授業の組み立てや家庭学習）、こういったものに脳科学を意識したものはあるのか。

2、教職員の校内研修または町内研修で脳科学をテーマにしたものはあるのか。

3、教育委員会から児童・生徒・保護者の方に脳科学を紹介したものはあるのか。

以上、3点でございます。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

おはようございます。

それでは、千坂裕春議員の質問にお答えします。

人間の体には、早くから発達する部分と遅く発達する部分があります。特に脳は早くから発達する部位であり、3歳までには脳全体の80%が完成されるといわれております。議員ご指摘のとおり、子供の脳の発達に応じた指導は、児童・生徒の健全な育成を図るための大切な視点であります。

初めに、各学年の指導技術などに脳科学を意識したものはあるのかについてお答えします。

各学年の授業は、文部科学省から示されている学習指導要領に準拠し、児童・生徒

の指導に当たっています。指導要領には、学年あるいは複数学年にわたり目標と内容が示されており、その目標と内容に基づき、単元における指導方針と指導計画を作成し、小単元の指導内容を具体的に吟味し、確かにわかる、できる指導を行うこととなります。

単元における指導に当たっては、子供たちの学習理解度と発達段階を意識して指導内容を構成し、授業の中では何度も繰り返す、全力で行う、途中であきらめないなどの意欲や取り組み姿勢を大切にし、日々の指導を行っております。脳科学を十分意識しての指導まではいきませんが、類似の指導は現場では見られます。

家庭学習においては、家庭学習の手引きを活用した家庭学習の習慣化の取り組みや、小学校における学び支援コーディネーター等配置事業での自学自習の推進を行い、家庭学習の習慣化にもつながるよう指導を進めております。

次に、教職員の校内研修または町内研修で脳科学をテーマにしたものがあるのか、についてお答えします。

脳科学をメインテーマとしての研修はありませんが、脳科学の視点を取り入れた校内研修については、川島隆太氏の講演会での資料を活用したもの、川島隆太氏と斎藤孝氏の対談資料を活用したもの、スマートフォンの利用時間と学習内容の定着との関係について、資料等を活用した教職員研修を学校では行っています。

最後に、教育委員会からの児童・生徒・保護者の方に脳科学を紹介したものはあるのかについてお答えします。

教育委員会では、月1回の生涯学習カレンダーの2面に「子育てを考える」を連載しており、その中で脳に関する資料を提供したり、年1回発行する家庭教育リーフレット「までえに」の中でも紹介しております。また、仙台医療センターの先生を招き、教職員や保護者の研修を行ってきております。校長会議や教頭会議では、新聞記事や情報交換の話題として脳科学を視点とした指導法なども紹介しております。その他、脳科学を視点にした書籍や新聞、講演会の紹介、ルルブル推進会議から送付されるリーフレットやルルブル通信などを学校保護者へ配付しております。

今後、議員にご指摘いただきました子供の脳の発達段階に応じた指導法について学びを深め、教職員の指導力向上と児童・生徒の健全育成に努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

ただいま、教育長から答弁いただいた中で再質問させていただきます。

答弁の中に、何度も繰り返す、全力で行う、途中であきらめないなどの意欲や取り組みの姿勢を大切にして日々指導を行っているということで、特にこのことに対しては脳科学というものは意識的に行っていないというお話でしたが、こちらは文部科学省からの指導要領に基づいた指導ということだと思っておりますが、その考えでよろしいでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

文科省からは、具体的に繰り返すとか、あるいは最後までという文言は、指導要領の中にはございません。ただ、議員さんご指摘のとおり、林先生の著書の中にもあるとおり、学校でも昔から繰り返しながらということが統一・一貫の脳の機能という部分で、やはり学習の基本としてそういう考え方は昔から生かされているんだろうなと考えております。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

指導者が、これは脳科学的なもので、こういったことをすることによって効果が高まるというものを意識してやるのとやらないとでは、効果のあらわれ方が違ってくるかと私は考えておりますので、やはりこれは何のために、どんな効果を持ってやるのだろうかというところから相手方に余計伝わるものだと考えておりますので、引き続き脳科学を意識したものであるということをお伝えしながらやれば、より効果的なものになるんじゃないかと私は考えておりますが、再度、教育長の答弁をお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

議員さんがおっしゃるとおり、確かに意識するとしないとでは、指導法の方法と内容あるいは準備するものも全て変わってきますので大変重要であると思います。また、教員がそのように意識することによって、子供たちもこの授業では何を学ぶのか、どんな姿勢が大事か、その辺も身につきますので、意識ということも非常に大事だと思います。

それを踏まえまして、校長会議でこんな話をしております。人間の脳の本能は、基盤としてそこから生まれる気持ちと一体化して機能しているんだと。脳の考え方は足し算の考えであると、往々にして学校教育は引き算の考えになってしまうと。また、脳については、統一・一貫性にしがたって反応して、肯定後によって、それを続けることによって意識自体が肯定的になるんだという話なども会議の中でしております。その中で、脳に悪い10の習慣とか脳によい10の習慣、あるいは自己報酬群の原理等についてもあわせて指導し、学校現場で意識的に行うような話はしております。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

千坂裕春君。

8番（千坂裕春君）

ただいまの教育長の答弁にあった中で、意識的に行っていくことを指導するという事で、さらなる効果を期待いたします。

次に、家庭学習の件について御質問させていただきますが、家庭学習の習慣化というのは、言うはやすし、なかなか大変なところで、習慣化と漠然的なもので言ってしまうけれども、やはり学年が下であるほど机に向かって何か勉強をするという習慣が身につかないのは理解させていただきますが、その中で絵本とか図鑑とか、そういった本類を開いてみるということをまず目標にいただければ、そういった本を開くという習慣、机でものを見るという習慣がつけば、自然と興味が湧き、勉強するのも抵抗感を持たないで始めるという事例がありますので、参考にさせていただきたいと思います。

そういった中で、新年度の事業で出産お祝い品に絵本の贈呈をして、そういった小

さいときから絵本を見て子供の健やかな教育に役立てるという新事業を考えているということで、施政方針にあったのがすごく有意義なものと考えておりますが、あえてまた聞くんですが、絵本とか図鑑とか、そういったものから始めてくださいというような具体的な指導とかはあるのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えします。

確かに、絵本の読み聞かせ、あるいは物語の読み聞かせは、中学校になっても効果があるという話を伺っています。また、図鑑については、非常に重要視している書物が最近多くなりました。それによって、教育委員会では、28年度のリーフレット「まであに」の2面に、図鑑の活用ということで半ページを割いて、図鑑は非常に効果がありますから、できれば小さいうちから活用してほしいんだと。図鑑を活用することによって、まずもって文字に興味を持つようになります。それから、絵柄によって事象に興味を持ちます。文字から興味を持ったものを外に行って体験で共有化できるんです。それから、語彙力がふえる。

興味・関心は、3歳から5歳までが非常に重要だという本での指摘もありますので、小さいうちから絵本なり図鑑と接し、そして、それで十分に体験を積む、そんな子供たちに育てたいなということから、リーフレットの中で今年度、半ページを割いて保護者あるいは地域の若い親御さんたちにお知らせしております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

2件目の学力向上のための集中力というのをやるに当たって、なぜこれにしたかという、ことしから総合教育会議というのを町で行う、制度がえです。これは国の指導なんですけれども、なったということで、より教育委員会が今までの、失礼ですけれども、報告とかそういったものを受けるだけの機関じゃなくて、教育委員会が調査

研究をさらに含め、こういった新しい事案を取り入れ、そういったものを学校初め生徒・児童・保護者に紹介していく、またはいいものを取り入れていく、そういった議論ができる場であるという私の考えのもとから、そういったものを教育委員会で話しているのか、また、教育委員会から発信したものが教職員の間で学ばれているのか、また、教職員が学んだものを授業に役立てているのか、そういったものを確認させていただきたいために質問させていただいたんですけれども、そういった現在の流れというのはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまの集中力を高まるということの脳科学との関連からのご質問、そして教育委員会、学校現場へどのような過程で流しているのかということかと思うんですが、主に教育委員会としては、先ほど申したように校長会議を通して指導法に直結する内容についてはすぐお伝えするようにしております。

やはり、集中力については、林先生もおっしゃっているように、自己報酬神経群を使うことによって集中力がまず生まれるんだと。そして、それを高めるためには統一・一貫性の機能という部分を十分に生かすという２段階の形があるということがありますので、その辺などは校長会議を通して伝え、学校現場で生かしてもらうようにお話ししております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

ただいまの教育長の答弁を理解いたしましたので、3件目の質問に入らせていただきます。

児童・生徒の防災教育について。

昨今、異常気象による豪雨、台風の大型化、また地震発生頻度が多く、自然災害の脅威がより増加している。自然災害から身を守るためには、日常から防災の心構えが必要と考える。児童・生徒の教育で防災への主体的関与を養い、自然災害に備える

べきと考えるが、町内の小中学校での防災教育の現状を伺う。

例えば、釜石の奇跡「津波てんでんこ」、和歌山県有田郡広川町の「稲むらの火」などを利用した教育方針を取り入れているところがあるんですが、町内ではどのような指導をされているのか、現状をお聞かせください。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは次に、児童・生徒の防災教育についてお答えします。

東日本大震災から5年がたち、6年目を迎えようとしています。震災時を振り返ると、学校管理下において教職員の適切な誘導や日常の避難訓練等の成果によって児童・生徒等が迅速に避難できた学校があった一方、避難の判断がおくれ、多数の犠牲者が出た学校、下校途中や在宅中に被害に遭った児童・生徒がおりました。

自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、みずから危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身につけることが必要です。議員ご指摘のとおり、自然災害から身を守るためには日常から防災の心構えが必要であり、児童・生徒の防災への主体的関与を養うことが大切だと考えます。

本町の防災教育の現状は、全小中学校で学校安全全体計画を立案し、年間指導計画をもとに各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間や校外学習等で安全や命の大切さ、主体的な防災へのかかわりについて学んでいます。

避難訓練につきましては、町内全学校で年2回以上の実施をしており、想定は地震と火災が最も多く、不審者対応についても訓練をしています。実施時間は、授業中がほとんどですが、休み時間や休息时间、放課後の活動時間などショート避難訓練を実施し、防災意識を高める工夫もしております。また、保護者と連携した引き渡し訓練や地域と連携した防災訓練も行っております。このような訓練を通して、児童・生徒が危険を予測し回避するための判断力や行動力を育んでいきたいと思っております。

震災は忘れたころにやってくるを合言葉に、日常から防災意識を高く持ち、児童・生徒一人一人が命の大切さを自覚し行動できるよう、今後も防災教育を進めたいと思っております。

以上です。

議長 (馬場久雄君)
千坂裕春君。

8番 (千坂裕春君)

この一般質問をどうして出したかということですが、いろいろな災害があった中、町では避難勧告を出した、または避難指示を出した、そういった中で逃げおくれたとか逃げなかったとかで被害に遭ったという報道がされる中、やはり地域の事情が一番わかる地域民が町の勧告または指示を待たず避難すればという考えがある中で、こういったものは小さいときから養うべきものだという私の考えから一般質問させていただいて、町内ではこういった教育をされているのかという確認でございました。

これを質問させていただくに当たり、町民の方からすごくいい事例が挙がりまして、大雨が降りそうだという情報が入ったときに、庭に目盛りをつけたバケツを用意しておいて、時間単位で計測していると。そして、いまだかつてないくらい早いスピードでたまるのを見て、危険だということで自主的にもう荷物をまとめて避難するような形をとっているというのを聞いて、もちろん行政側でそういったものを指示または勧告することは必要でございますが、やはり広い大和町、自分の地域は自分たちが一番よく知っているという旨で、やはりこういったものを小さいときから養うべきということの考えでやらせていただきました。

そういったものを踏まえて、名取市の教育委員会ではやっぱり防災教育が進んでおりまして、東日本大震災の3.11、つまり11日前後に不意に防災の自然災害の無線を入れるそうです。そうすることによって、小学生が下校または登校中に身を守るような行為を自然と行う試みをしております。

そういったことで、やっぱり小さいときから自然災害または災害を減災するために自分から守るというものを主体的に取り組めば、そういった町の防災無線だけに頼らず、自分から自主的に避難できる大人になることを目的にしているということでした。もちろん、近隣では、多賀城高校で災害科というものも昨年から新設されているように、もう学問としてもこういった防災というものは役に立っているというか、教育課程に上ってきております。次年度の新学習要領の中で、アクティブラーニング形式の学習を取り入れ、有効性を今議論されているところですが、やはり防災というのは答えのない学問だと思います。

そういったことで、自分だったらどうする、誰々ちゃんだったらどうする、あ、その考えはこういうところが違うんじゃないと、そういったお互いの意見を尊重しながらも自分の意見を述べていく活発な学習になるんじゃないか、取り組みになるんじゃないかという考えを持っておりますが、今、そういった中で、クラスでそういったものを話し合っ、お互いの考えを尊重しながらも自分の考えを主張していく防災教育などは行っているのでしょうか。

議長（馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

今、議員さんから話された内容、本当に大切な内容だなと思います。本当に主体的にかかわるような体験を日常化しておかないと、いざというときに大変な事態になると思います。実際、3.11の際、自分が勤務していた学校なんです、やはり体育館の天井は全て落ちました。卒業式が午前には終わりました、午後に校長室で第2部、第3部の卒業式をやっていた時間帯だったんですが、その際、階段も一部崩落しました。つまり、校舎内の至る所が使用できない状況になったんです。

そのときにまず反省したのは、教員自身が主体的に動けるかということです。危惧した学校では、月に3回、子供たちとの避難訓練をする前に教員だけで避難訓練をしました。そして、みずから体験しながら、機械が使えない、階段が崩落している、天井が落ちている、さてどうしようかという、先ほど答えのない学問という話がありましたけれども、まさにその状況がかってございました。

そんなところで、本当に主体的な活動については必要だなと思っておりましたので、校長会議の中でこんな話をしております。これは今年の津波の日であります、そのときに、ある記事にこんな内容があったんです。ある保育所の中で地震が起きたと。これは3.11です。そして、園長たちが避難するように大きな声で指示を出したと。そして、部屋に行ってみると三、四歳の年長児が一、二歳の小さい子の手を引いてゆっくりゆっくり校庭に移動していたと。それを見て、常日ごろの年長者が年少者をお世話するという、そのことが避難の場でも生きていたと。つまり、繰り返し繰り返し必要なことを体験させることが、人間として大事なことを体験させることが避難のときに重要になるんだということで、本当に子供たち、こんな年端もいかない小さい子が一、二歳の子の手を引いて避難したという状況があったようなんです。それが新聞に

載っておりましたので、それを校長会議の中で紹介しました。そんなところで、議員さんがおっしゃるような趣旨については理解しておりますし、現在、指導も続けております。

そして、学校現場でどのような指導を行っているんだということで、宮城県から未来への絆というもので小学校一、二年、三、四年、五、六年、中学校、高校生ということで資料が出ております。この資料については、例えば、中学生版であれば「3.11を忘れない」「災害について知る」「自分の身は自分で守る」「助け合い、ともに生きる」「公の支援と備え」「心のケア」「生き方を考える」ということで、道徳、学級活動、社会科、理科、総合的な学習の時間、行事等々含めて、年間通じて指導を行っております。まだまだ十分とはいえませんが、議員さんご指摘の趣旨を踏まえながら、今後も学校に対して指導を行ってまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（馬場久雄君）
千坂裕春君。

8番（千坂裕春君）

さらなる効果を期待します。

今言った主体性を持って行動を移さなくちゃいけないという理由のもう一つの理由があるんですが、やはり自然災害がすごく巨大化というんですか、想像を絶するような災害になっている中で、同じように行政も災害を受け被害を受けるんだという、それで指示とか勧告とか出ない可能性もあるので、やはり主体的に動いておくというものを習慣的にしていくべきと考えておりますので、さらにお伝えして、皆さんに効果を生むことを望みます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（馬場久雄君）

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時24分 休憩

議長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

2番今野信一君。

2番 (今野信一君)

それでは、通告に従って一般質問を始めさせていただきます。

通告表の件名なのですが「商店街にある吉岡宿本陣案内所」としかありませんが、その役割についてお尋ねしたいということで、「の役割」というところを入れていただければと思います。

それでは、早速、始めさせていただきます。

昨年公開されました映画「殿、利息でござる！」により、大勢の観光客が吉岡地区に訪れました。町では、上町商店街に吉岡宿本陣案内所を設置し対応してきました。

平成29年度以降の吉岡宿本陣案内所の役割についてお伺いします。

1つ目、来年度の案内所の運営はどのような形で行うのでしょうか。

2要旨目、映画終了後、来町者は減ってきておりますが、今後、観光客の受け皿として町内を整備する計画はあるのでしょうか。

3番目、中町と上町の間に位置する案内所を生かして、商店街の活性化に向けた動きがあってよいと考えますが、町のお考えはどのようなになっているのでしょうか。

以上、お伺いします。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、来年度の吉岡宿本陣案内所の運営はどのような形で行うのかというご質問でございます。

初めに、吉岡宿本陣案内所は、昨年5月7日の開所後、連日にわたり多くの方に来場いただきまして、土産品の売り上げのほか、案内所から旧宿場町を散策する来訪

者も見られまして、これまでにない商店街への誘客効果をもたらし、町の観光PRに大きな効果があったと感じております。

しかしながら、来町者も徐々に減少しておりますが、今後も「国恩記」の周知に限らず、町全体の観光案内所として運営してまいりたいと考えておりまして、引き続き受付スタッフとガイドスタッフを配置する体制で継続することと考えております。

次に、映画終了後、来町者は減ってきているが、今後、観光客の受け皿として町内の整備をする計画があるのかとのご質問でございます。

本町の観光客の受け皿となる整備計画につきましては、商店街や商工会等の一体となった取り組みが必要と考えておりますが、現在、まだ策定には至っていない状況でございます。

次に、中町と上町の間位置する案内所を生かし、商店街の活性化に向けた動きがあつてよいと思うが、町の考えはとの質問に回答いたします。

平成29年度の吉岡宿本陣案内所の役割につきましては、町全域の観光の拠点として、町内外からの誘客を対象にした案内所との位置づけに考えております。来年度は、伊達政宗生誕450周年記念事業などの事業を実施するとともに、展示内容もリニューアルする準備しております。

このような中で、商店街活性化につきましては、空き店舗を活用していただくため、大和町店舗取得・改修推進事業補助金の利用促進を図り、地域商業の振興及び商店街の活性化を進めるものであります。また、町並み歴史探索ツアーなど、既存の歴史や史跡を利用した事業も含めて考える必要があると思っております。しかし、地元商店街並びに住民の皆さんの理解や協力が不可欠でありまして、黒川商工会や商工会関係者等と協議しながら、内容を一緒に考えながら、吉岡宿本陣案内所を核とした商店街の活性化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2番 (今野信一君)

吉岡宿本陣案内所は、たしかまちづくり政策課が今までやっていたと思うんですが、これの所管が産業振興課に移るように聞いておりますが、そののところはどうなっているのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
これまでは、まちづくり政策課といたしますか、「利息でござる！」という映画が撮影になりまして、それでいろいろ企画も入ったものですから、本年度といたしますか、スタートに当たりましてはまちづくり政策課が中心になり進めてまいりました。もちろん、産業振興課も協力体制はとっていたところでございますが、来年度につきましては、そういった形から今度は産業振興課に所管を正式にというか移しまして、主体が産業振興課で、観光といったものを含めてやっていくという考え方でございます。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）
所管が移るということで、何か戦略的な対策というか考え方、事業の展開の仕方、そういったものはお考えなんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
所管が変わるということでございますが、本年度につきましても、まちづくり政策課でスタートしておりますが、実質、政策課と観光課と協力体制があったと思っております。
今回、変わるという形で、いわゆる産業振興という形の部署に移すところでございますけれども、戦略といったことにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、これまでは、今につきましては「殿、利息でござる！」というものを中心にやってきておりますが、来年度からにつきましては、「利息でござる！」はもちろんのこと、町全体の、今までもやっているんですが、ほかの歴史とかもありますので、そういったものの観光案内等々、さらには、先ほど申しましたけれども、来年度につきましては、

県では政宗公の生誕450周年というイベントをやることになっております。そういったこととタイアップと申しますか、そういったものをあわせて中でやっていくという考え方を持っております。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

政宗公の生誕450周年といったような事業も含められるようですが、そのほかにも町の特産品や6次産業などで開発されたような物産品、特産品なんかの販路にするような形の使い方と申しますか、そういったようなことはお考えではないでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたとおり、来年度と申しますか、そういった形で町全体の案内所という考え方も持っているわけですので、今もお土産品とか一部やっておりますけれども、そういったものの販売といったこともあの場所でできれば、道の駅ではないんですが、そういったような役割といったことも含めての全体の観光案内あるいはPRをする場、情報発信の場という形の利用と申しますか活用を考えております。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

もう一つお伺いしたいんですが、宮城大学との連携ということでいろいろなお話が、今までもあそこで何か宮城大学生が行うようなことがあるのかなという話なんかも出ていました。町長の施政方針の中にも宮城大学の講義の一環となるような大和町内でのフィールドワーク演習の申し出があったというお話も聞いておりますが、商店街に関して、何かそういうようなことと、大和町内ですからいろいろ範囲は広がると思

うんですが、そういったところの商店街に関して、何かそのような特にフィールドワークで使われるような感じのものというのがあるのかな、そのフィールドワークの内容をお話しいただきたいんですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

具体的に、こういったことという内容ではまだ聞いておりません。ただ、宮城大学のそれぞれの学部あるいは研究室といったところで、これまでも、例えば、上といったところでフィールドワークとしてのエリアに行って、そこの文化を研究したり、教室それぞれのテーマがありますので、これと決まっているわけではないと思いますが、場所、地区を利用した活動をしていると聞いております。

それで、宮城大学からは、そういったことで大和町もそういったものに使わせてもらえないかという申し出がございまして、それについては、我々は協力するというお話を申し上げております。

ただ、今、どの教室がいつからどうやって来るとか、具体のものではまだまだなくて、今後、先生方も今度研究のテーマとか絞られてはおられると思いますけれども、学生が新しく変わったりとかなんかする中で、今度はそういったものを利用するお話があるのかなと思っております。

したがって、商店街と関係するといったものになるのか、あるいは、農業と関係するものになるのか、文化に関係するものなのか、そういったものについては、まだ町では具体的に聞いておりませんので、宮城大学のどの教室が来る、どの先生方が利用するというのもまだ決まっている状況ではないので、宮城大学として全体として町に対してそういった活用をさせてもらえないかというご提案があった状況でございますので、まだまだ具体的に、この時期にこういったテーマでというまでにはなっていないのが現状でございます。

ただ、利用していただくに当たっては、案内所もああった形でありまして、あそこを拠点といったものに利用していただきながらやっていただければという考えを持ってはおりますが、まだまだ具体にはなっていないのが現状でございます。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

ありがとうございます。

それでは、次の要旨に入りたいと思うんですが、商店街や商工会などと一体となった取り組みが必要と考えておりますが、現在ではまだ策定に至っていないというようなご答弁がございました。現在、まだ策定に至っていない理由、何か問題があるのかどうか、なぜそこが進められていないのか、お伺いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町内を整備する計画というニュアンスがいまいちしっかりあれだと思っておりますが、私は、今この質問をとったときには、中町、上町のエリアについてと受けとめてお答えしたところでございます。

町内の整備、ハード的なものということなのかあれなんですけれども、ソフト的には、先ほど申しましたとおり、いろいろなイベント、政宗公のそういったものを利用するとか、そういった計画、考え方は持っているところでございますが、ハードについてはまだないという回答をさせていただいたところでございます。

ハードにつきましては、例えば、前からお話のあるあそこの拡張とか、そういったものまでかかっていくとすれば、まだまだ大きな話になってまいりますし、具体的にしているのが現状でございます。何でやっていないのかということではなくて、そういったソフト的なことについては、これから商店街の方々と整備といいますか、ソフトの整備という言い方があるのかどうかあれですけれども、事業的なものについてはご相談をしていかなければいけないと思っております。ハードについては、まだまだそういった、地元の方にもお話しする状況にはまだなっていないものですから、こういうお答えをさせていただきました。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

今回の2要旨の質問は、観光客として町に訪れたお客様が観光して回るわけです。そういった中での環境整備といいたいまいしょうか、観光客に対して今は立て看板ですとかのぼりですとかポスターとかいろいろなものがあり、観光地としてなってきたてきておりますが、そのほかにもいろいろ今後のための何かお考えといいたいまいしょうか、そういったものがあるかどうかということに対しての質問だったんですが、それに対していかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

観光客に対してということでございますけれども、先ほども言った繰り返しになるところもあるんですけれども、町全体を見た中での、「利息でござる！」に限らずという意味ですが、そういった中で進めていきたいということで、例えば、町並み探索ツアーとかといった施設を利用した事業も考えていくという計画は今持っているところでございます。

具体的には、まだ商店街の人たちとか、そういった具体の話を詰めている段階ではございませんけれども、これはひとつ450周年といったものとのタイアップ等も考えておりますので、そういったところの連携した中でやっていきたいと思っております。当然、そういったことを進めるに当たっては、商店街なり商工会なり、あるいは観光物産協会なり、そういった方々のご協力をいただかなければいけないわけでございますので、その辺は皆さんといろいろご協力、ご相談させていただきながら進めていくことになると思います。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

政宗公の450年に絡めたということで、いろいろな企画を練っていかれるというようなお話なんですけど、そのほかにも、町長は12月議会で馬場良勝議員の商店街に関する質問に対しまして、島田飴まつりで縁結びの町、「殿、利息でござる！」でおもて

なしの町、そして伊達政宗公生誕450周年に関するイベントを活用し、商店街の魅力をアピールしていくという答弁をなさっているんですが、島田飴まつりですか、そういったような感じのものでのまちづくりというか、そういうソフト面の充実みたいなものをお考えのように答弁の中では聞こえたんですが、そこあたりはどうでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それは前にもお答えしたとおり、島田飴は今も非常に盛んになっておりますし、昨年は、縁結びということで地元で婚活パーティといったこともやって6組のカップルができたという実績もございます。そういったものは当然、今申し上げたものの中に当然入ってくるわけでございますし、そういったものを含めてということでございますので、それはこっちがなくなってこっちをするということではなくて、この間、お話ししたようなことも含めて、年間通じた形でのイベントといたしますか企画といたしますか、そういったものはやっていきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

それでは、1 要旨目で産業振興課に移り、いろいろなソフト面の充実をしていく、また観光面としての拠点というものをそこでしっかりしていくということなんですが、3 要旨目に移らせていただくんですが、まず、お答えの中に商店街の活性については、空き店舗を活用していただくため、大和町店舗取得・改修推進事業の補助金などというものがあつたんですが、これは今年度から行っているかと思うんですが、実績はどのような形になっているんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、担当課長から説明させます。実績としてはあるんですが、今の飲食店経営の実績のほうが多い状況にはあります。なお、詳しくは後藤課長から説明いたします。

議 長 （馬場久雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長 （後藤良春君）

それでは、議員さんの質問にお答えします。

今、当初で計画しておりましたから、この場合の予算のときに2件ほど追加ということで、今現在、4件のお店の申し出があります。全部は飲食店でございまして、旧飲食店をやめまして、それをまた飲食店として再開したいということでございます。

以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

4件の今年度申し込みがあったということなんですが、場所的にはどこでしょうか。お願いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

場所につきましても担当課長から説明申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長 （後藤良春君）

それでは、お答えいたします。

上町が2件でございまして、中町、と吉岡南でございまして。旧お店の名前を言った

ほうがわかるかなと思うんですけども、旧お店では大和酒場、あと旧変竹林さん、あと旧ひさご（瓢）さん、あともう1件はスナックというだけで上町はわからないんですけども、以上4件の申し出がありまして、先ほど話さなかったんですけども、ご相談はそのほか3件は受けております。ただ、申請があるかどうかはまだしていないということで、ご相談はそのほか3件があったということです。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）
そのほかの3件はまだ発表はできないでしょうけれども、業種といいましょうか、飲食店なのか物販業なのかというのはお答えできますか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その件につきましても担当課長から説明します。

議 長 （馬場久雄君）
産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長 （後藤良春君）
お答えします。
全て飲食店でございます。夜のお店と言ったほうが……。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）
夜のお店ということで話しやすくなったんですが、やっぱり商店街というものは日中のにぎわいというものも大切なんじゃないかなと考えます。このような事業をして

いただくのは物すごくうれしいんですが、やはり我々が商店街といったときは日中のお買い物のお客さんということのイメージのほうが大きく、商店街というよりは、今の実績、そしてまた問い合わせがある業種の方を考えると、夜からの商売の方が多くなっているような気がしまして、商店街の活性化というものはまたちょっと違うのかなと思うんですが、町長はどうお考えになりますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町の活性化という部分で見れば、夜ということも含めての話になると思っておりませんが、そういった方にも来ていただくことは大切だと思っております。

それと、もう一つおっしゃるとおり、お店といたしますか、そういった昼間の買い物のお店とか、そういったものはあって、またプラスになると考えておりますので、飲食店ももちろん大切だと思いますが、そういった物販とかいったことについても多くの方々に来ていただければ大変ありがたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

今、進めておられます大和町の店舗取得・改修推進事業だと、そういった業種の方は反応していただけるけれども、もう一つ何かプラスアルファしないと、物販関係の利用というものはないのかなと考えますが、そこあたりはどのようにお考えになっているでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この制度はスタートしたばかりでございます。我々もどういった業種さんが来られるということについて想定していたわけではなかったもので、広くという形で想定して

おりました。あとは、事業時期ということもあろうと思っていますので、まだ今の段階はスタートしたばかりですから、もう少し状況を確認する必要もあるのではないかと考えております。場合によってはそういった制度を少し見直しということも必要であれば、そういったことは考えることもあろうと思いますが、現段階でスタートしたばかりでございますので、もう少し状況を見ていきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

ことし2017年は、事業承継問題の年といわれているそうです。事業を次世代に継承しようとするときに、町の計画が結構大きく変わると思うんです。2017年問題というのは、団塊の世代が70代に入るということで、事業経営者が70代になっても、今までの統計をみると、そのまま年をとっていくという形で次の次世代に継承できないような状況になっている、中小零細企業なんかの代表さんが年をとられるままになっていて、次の世代に移せない、結局、その方々がやっていけない状態になったら、そのまま事業がなくなってしまうというような形、それは吉岡でも同じように物販業は特になんですが、そういった次の世代に移せないような方々が多いのではないかと見られます。

ですので、今後、そういったことを考えれば、やはり物販業が大分店を閉めてしまいう、最近でもやはり中町の通りだけでも二、三店舗のお店が店を閉じられてお店を解体してしまうような状況にあるということが今後また考えられていくんじゃないかなと思われるわけです。そういったことが目の前に迫っているということで、町として商店街という形であそこのところの計画を立てられているということは、やはり今後、そういったような問題も加味して何らかの手を打たなければならないのかなとも考えるんですが、そこあたりはどのようにお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

事業の継承問題というものについては、そのとおりのいろいろな大きな課題があると思

っております。きのうですか、テレビでやっていました情報です。要するに、息子さんに継がせるのではなくて継がせることが難しい、あるいは継がない、ですから別な人に入ってもらうと。これは会社の話ですが、そういった形で親がつくった会社を子供に継がせるのではなくて違った人に継がせるということも1つの継承の方法であるという、それは会社の話だと思いますが、そういった問題もあるようです。

また、今、今野議員お話のとおり、物販とかそういったそれぞれのご商売をやっている中で、継続が難しくなってくるとかお勤めになっているとかという課題があると思っております。これは大和町のみならずということにはなると思っていますが、そういった中でどういうことをやるんだということです。

町として、中心商店街という位置づけをしております。それで、さまざま、いろいろ手を考えたりなんかやったり、あそこでイベントをやってみたりという形、そういったことで取り組んでいるところが1つありますし、あとはさっき言いましたそういったいろいろな補助といいますか、お金で済む問題ではないのかもしれませんが、できる限りはそういった対応とか、あとはお客さんを呼ぶ方法ということでさっきも言いましたイベントとかお祭りをやってみるとか、あるいは先ほど言いました案内所といったものを設置して強化を図るとか、あとは宮城大学の若い人たちに来てもらう、フィールドを提供して、それがにぎわいにもつながるという考え等も持った中で、そういったものを進めている状況でございます。これで終わりというか、これでベストということはないかならないと思っておりますが、町としてもいろいろ工夫しているところでございます。

こういった形のものについては、言いわけになるかもませんが、皆さんの協力も必要ですので、例えば、そういった商工関係者の方々からこういったアイデアとか提案とかというものをいただきながら、いい方向に行くようにみんなしていく必要があると思っておりますので、皆様のご協力もよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2番 (今野信一君)

商店街からこのようにしてほしいという要望を出していただければという話もありました。逆に考えれば、町としてあそこを商店街という形で計画を立てられるならば、

このような商店街というものを町では考えている、大和町の中で商店街というのはあそこなんだ。そこに来るとか、もしくは来るような魅力のある開発というものをあそこで行いたいとか、そういうような町で示すというものはないんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町としましては、中町から上町のエリアを中心商店街という位置づけをしております。したがって、いろいろなイベントとかいったものにつきましても、なるべくあそこでやるような形でやるとかといったこともやっているところです。ハード的にどうするということについて具体には出していない、今出ていないところでございますけれども、そういった、例えば、案内所を設けるのも1つだったと思います。あそこへ人に来てもらうという形です。

それから、あそこでやっている、例えば、囲炉裏祭とかにつきましても、あそこでやることによってお客さんに来てもらうような対策とか、そういった工夫というところもやっているんです。なかなか効果的なものが見えないという部分もあるんですけども、ニワトリ、卵みたいな話になってしまって申しわけないのでありますけれども、だからこそ、そういった話し合いとか意見の交換といったことが大事なんだろうなど。

町は、やりたいんだけど、どうやったらいいですかと逆に問いかけている部分もあるわけですから、道路を広くするとか、例えば建物をつくるとかというのであれば、それはまた別な町としてのということがあると思っておりますが、逆に道路を広くしたほうがいいというご意見がこの間もあったところでございますけれども、前も計画があつて、そういったご要望は物すごく地元の方々も強く希望されているということであれば、あればということではないんですけれども、そういったご意見等もいろいろ聞く機会を持たなければいけないんだろうなど逆に思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

今までいろいろなソフト的なもの、もしくはハードとしては、案内所をあそこに置くということで集客を考えていただいているということなのですが、案内所をあそこにすけれども、商店街があるうちは、あそこで案内所という形で観光の拠点というものをずっと継続的になさっていく、長期的な形でやっていくというようなお考えと受け取って構わないのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在、あそこに来年度は置くという考えをお示しました。それがベストなのかどうか、今回、やったことについては、「利息でござる！」というきっかけがあって、あそこを案内所にしましょうということで今回スタートしました。その結果、効果があるといった形ですので継続しようと考えております。

これが2年、3年、何年とことしもやって、そういった効果が期待できる、あるいはそういったものが見えれば当然継続も考えていきたいと思えますし、また違った方法があるというお考えがあったり、そういう実績とかといったものによってはまた違ったことを考えるとかということはあると思えますが、まず、今、来年度については、あそこに今まで1年間実績がありましたので、また今度はフィールドとして使いたいという宮城大学のご意向とかもありますので、あそこをそういった形でまず育てていこうと考えております。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

案内所も活用されないのであるならば、やはり別なものに形を変えていったりとか、もちろんやってみて、それに対する反応によっていろいろ変わっていくということはあると思うんですが、そういった、じゃあ、余り利用者がなくなったので廃止するとか、あと島田飴の場合にしても、島田飴があるから縁結びということととか、囀り祭りがというものがあるんですが、どうしてもハードといいたいでしょうか、商店街としてこのような形のということが示されないと、なかなか事業をやっている

方も、じゃあ自分がそれに対応してお店をリニューアルしようとか、そういう形で自分の事業というものを考えていくのかなと考えるんです。

ですから、町は、このように商店街というものをこのようなものにしたいという絵を提示していただいて、それで事業者が、じゃあ自分たちもそのように合わせた経営というものをやっていこうとか、そのようなものを考えるし、町がそのようにしてくれるんだったら子供に継がせようかというものとか、いろいろ出てくると思うんです。

やはり案内所もどうなるかわからないと、あと島田飴、まるごと市といったものも瞬間的なものとしてはあるんですけども、継続的に年がら年中島田飴というもので何かをやっているわけでもないし、島田飴の町だよということを言ったところで、やはりそれもそういう施設がないわけですから、そういったものが今ひとつPRできない。季節的なものとしてはあるんでしょうけれども、それがなっていないような気がするんです。

ですから、形としての商店街を将来こういう形にしたいというものを出すということは町として必要なんじゃないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町として、計画では中心商店街という位置づけをして、そして今やっているわけでございます。ハード的におっしゃるので、例えば、どういう建物とかなんとかをつくるというようなものを具体的に示すというお話なのかと思うんですが、例えば、テナントのビルとかでもお客さんが入るかどうかということもありますし、そういうのは、町でつくったから入るとかという、もちろん基本的な考え方、町でやっていくということはあると思いますが、やっぱり商業者の方とか商店街の方とか商工会の方とか、そういった方々と一緒に話をしながらこういったものが必要であるというものが必要なのではないかと。町として、例えば、中町のエンドーチェーンの跡にビルを建てますということのもので、それが解決するのかといったときには、やっぱりどういう建物を建てたらいいのかとか、どういうのが必要なのかという問題は、商店街の方とか商工会の方とかのご意見というのが当然必要になってくるんだと思うんです。

ハードのものでぼんと入れ物をつくりました、はいどうぞという世界ではないと思いますので、おっしゃることはわかります、町でそういった示して、それに皆さんが

意見を言うということだと思っているんですが、それにつきましても、やはり我々はもちろんですが、地元の人こういう町にしたいとか、こういう商店街にしたいとか、ご商売をやっている方々、私もやっておりますけれども、そういったことの意見交換といったことが必要になってくるんだろうなと思うんです。

大変課題が大きいんだなと思っていますし、道路をつくる、新しいところに道路をつくるとまた違って、今あるエリアをそういった形で再生するといったことになりまので、そうした場合には、やっぱり住んでいる方の考え方あるいは周りの住民の方の考え方といったことも非常に大きな大事な要素になってくると思います。

町でリーダーシップをとってというお話については、もちろんわかるところでございますけれども、それをやるに当たっては、やはりそういったいろいろな場でのご意見とか意見の交換とかといったものやっていく必要がまだまだあるんだろうなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

もちろん町で示す、町がこれを建てるからそれでやりましょうというお話もあるんでしょうけれども、もちろん町長がおっしゃったとおり、地元の人たち、商店街の考えというものを入れた形で提案するのが一番いいのかなと考えます。

であるならば、もっと先にそういうような行き来があってもよかったのかなと考えるんです。商店街と町と、もしくは商工会とか、そういった町と一緒にあってあその区画をどうしていこうかという話し合いというものは、私も商工会の役員なんかもやっていますけれども、そこいらのお話し合いというものはないといいましようか、なさっていないんじゃないかなと考えるんですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった具体の話については、ないと思っております。商店街の活性化といいながら、そういった具体の商工会と関係者の話し合いといった場がなかったのが現実だ

と思っております。ニワトリか卵かといってしまえばそうなんですけども、そういったことについては必要であったと思っておりますし、そういったものについて商工会とかといった方々と積極的に話し合いの場をぜひ持ちたいと思っておりますので、役員をやっておられるかと思いますが、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

では、町と関係機関と話し合いを持って、あそこの区画というものをもっと活性化できるように形になっていけばなということは、随分前からお話しされていることであって、それがなかなか前に進まなかった。こっちが先に話しかければよかったのかな、そういうところもあるのかなと感じますが、これをいい機会にして、あそこあたりはやはり何とかしなくちゃいけないところではあるかなと考えますので、30年ほど前に立てられた計画というものは、いまだに、あれ以降新しい物ができていないというところもありますので、最初はそこからかなとは考えますが、そういったものを中心にお話を持っていていただければいいでしょうか、こちらからしていきましようといえればいいのかあれなんですけれども、そうした担当さんと一緒に話し合いを持って進めていってほしいなと考えます。

最後に、もう1回だけご答弁いただいて終わりにしたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

30年前の計画というのは、私もかかわったと思ひます。議員さんもかかわったのではないかと、多分おりました。あのときには、そういった我々も若くて燃えていたときであったと思ひますが、さまざまな事情があつて多分進めなかったんだろうなと思ひています。

活性化というものについては、町の大きな課題ということで、中心商店街の活性化というものについては総合計画の見直しの中でも課題になっているところがございます。これは町にとって大変大きな課題でありますし、活性化することによって上町、

中町だけではなくて対象全体の活性化につながるということもあると思っておりますので、その辺につきましては、そのとおり町も商工関係者の皆さんにも商工会の皆様あたりも積極的にかかわっていただいた中での意見交換なり、そういった場がぜひともあればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

以上で今野信一君の一般質問を終わります。

次に、3番犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず1つ目に、「防災減災」大火を教訓に。

昨年の12月22日、23日に新潟県糸魚川市の飲食店から出火し、中心市街地約4,000平方メートル、144トンが延焼した大火が起きた。幸い、人的被害は軽傷の16人で死者はゼロでした。木造住宅が密集する地域で、路地が狭くて消防車が入りにくく、消火活動がおくれた。初期消火の重要性が問われますが、本町の住宅密集地や路地が狭く消火活動が困難なところは大丈夫なのか、不安の声が聞こえる。以下の3点について伺います。

1、本町の木造住宅密集地や路地の狭いところの防火体制は万全であるか。

2、地区ごとに自主防災組織を立ち上げたが、避難訓練はどれくらいの地区で行われているか。

3、大火を教訓に防災指導員の養成講座の今後の方針を伺います。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの「防災減災」大火を教訓についてのご質問でございました。

初めに、糸魚川市の大火につきましては、气象台の発表によりますと、朝から南寄りの強風が吹き荒れまして、お昼過ぎには最大瞬間風速24.2メートルが観測されるなど山間部を越えた温かい乾燥した風が吹き込み、いわゆるフェーン現象の中で発生したと思われ、木造家屋の密集地帯でその強風による飛び火のため火災の範囲が広がっ

たものと報道されておりました、火災の恐ろしさを再認識させられた災害でございました。

本町の木造住宅密集地や路地の狭いところの防火体制は万全かについてでございますが、木造住宅が密集し路地が狭い区域は、吉岡市街地の一部において見受けられるところでございます。防火水槽や消火栓などの消防法で定める消防水利につきましては、設置基準をほぼ満たしている状況にあります。狭い路地については、敷地の制限により拡幅が難しい状況となっております。

以上のことから、黒川消防署の指導及び自主防災訓練を通して地域住民に対して火の取り扱いについての啓蒙活動や初期消火訓練等への参加を呼びかけ、さらなる火災予防の強化に努めてまいります。

次に、地区ごとの自主防災組織で避難訓練はどのくらいの地区で行われているのかについてでございますが、自主防災組織は、今年度中に中町地区とまほろば二丁目地区が新たに設立されまして、62地区のうち60地区が設立しております。

昨年1月から12月までに自主防災訓練を行った地区は22地区でございまして、約830名の住民が参加しております。そのうち、避難誘導や防災無線子局による避難呼びかけなどの避難訓練を行った地区は4地区ありました。そのほかの訓練といたしましては、初期消火が16地区、炊き出しが9地区、応急手当、心肺蘇生法やAEDの実演などが9地区など、黒川消防署の指導を受けながら実施していく状況であります。

次に、大火を教訓に防災指導員の養成講座の今後の方針についてでございますけれども、防災指導員は、各地域の自主防災組織と企業による地域防災活動を促進するため、その防災活動におきまして中心的な役割を担う人材の育成を目的としまして、平成21年度に施行された震災対策推進条例により宮城県防災指導員制度が設けられまして、県が主催します防災指導員養成講座を受講された方々が防災指導員に認定されます。また、養成講習と同等以上の知識や技能を有すると認められる方につきましては、申請により認定されるということでございます。本町では、現在、各地区の自主防災の役員や消防団員など約200名が認定を受けております。

養成講習は、地震、津波を初め風水害等各種災害に関する基礎や防災対策に対する知識の習得、さらには演習を通じて避難所運営の技能等を習得し、震災を初めとする過去の自然災害に関する教訓等を共有の上、災害に備えていただく内容となっておりますが、大火を教訓とした養成講座につきましては、今後、検討していただくように県に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

3 番犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

昨年、先ほども話にありましたが、「殿、利息でござる！」で有名になった吉岡は、旧城下町で道幅が狭く、強風になれば火事になったときは大火になりかねないのではないかと思います。大火に強いまちづくりにするにはどのようにお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大火に強いまちづくりということでございますけれども、なかなか火事が余り大きくならないようにということと思いますが、確かに大和町、特に吉岡地区につきましては古い町が残っておりまして、道路の狭いところもございます。そういったことでございますので、まずは消防防火水槽とか水利関係の充実を図るということで、今そういった設置をしているところでございます。

半径120メートルといった形でエリアを区切っておりまして、今ほとんどカバーできておりますが、一部だけ抜けているところがあるのがありますので、ここは課題だと思っておりますが、ほとんどそういった消火栓あるいは防火水槽といったもので、これは火事になった場合ということになりますけれども、消火ができるような体制をとっているところでございます。

それから、道路の拡幅とかといったものにつきましては、できるところはやっていますが、前からの町並みといったところだとなかなかできない状況もあるのも現実でございます。そういったところにつきましては、先ほども申しました火災訓練とか、あるいはそういった啓蒙活動といったことで火事を起こさないような啓蒙をするという、これはそういったところに限らずでございますが、そういったものをしていただいているところでございます。

あと、どこでもやっていますけれども、婦人防火クラブとか消防団の警鐘とか、本当に冬場とか大変なときにもやっていただいた中で、まず火事を出さないように努めるという努力というものを今やっていただいておりますので、こういったことをさら

に協力いただきながら火を出さないように努めてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

火事を出さないというのが原則だと思います。やはり、公助には限界があると思います。ハード対策とソフト面での対策も必要となると思います。そうした方が一のときの危険区域は、ハザードマップに危険区域と指定しておけばよいのではないかと考えます。そのためのハザードマップを作成すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ハザードマップにつきましては、洪水関係ということで、きのうですか、質問の中でもありましたが、今、県の基準で県が作成しておりますので、それにあわせてつくることになっております。

あと、防火といいますか危険区域という言い方について、危険区域ですよという言い方がいいのかどうかということもありますので、そういったことについては……。ただ、皆さんが認識しておくということが必要だと、住民の方々です。火事ではないんですが、今、崖崩れにつきましても、そういったところについては一応お知らせをするということもありますので、そういったことは必要だと思っております。

ハザードマップにということについては、いろいろハザードはハザードでいろいろあれがあるので、すぐできるというものではないかもしれませんが、そういったことを周知するということはおっしゃるとおり大変大切なことと思います。

議 長 （馬場久雄君）
犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

危険区域でなければ避難優先地域とか、何かそういう工夫をしていただきたいと思

います。

吉田川のハザードマップも作成していくという方向でしたので、水害だけではなくさまざまな災害を想定した町全体のハザードマップの作成も願うところであります。その際、避難所までの危険区域、避難優先区域を回避した避難ルートを入れたハザードマップの作成を望むところですが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ルートを示すということは大切なことと思いますが、ただ、火事の場合、どこで起きかわからないということがありますので、その辺に対して避難ルートというのはなかなか限定するのは難しいのなど、今聞いただけで思いました。危険エリアについてということになれば、それはあるのかもしれないですけども。そういったことについてマップで示すということももちろんあるのかもしれませんが、これでこのコースだったら絶対大丈夫だというのはなかなか難しいんだと思うんです、災害の場合。

ですから、やっぱり常にお願いというか、そういう形になるのかもしれませんが、自主防災組織とかで訓練する際に、こういったケースはこうだとかといったお互いに地域の中で確認し合ってもらいたいということも大切だと思っております。おっしゃるとおり、公共でできることとできない部分といいますか、無理な部分がありますので、そういった部分については自主防災組織とかといった中での認識をお互いにしてもらいたいということも大切であろうと思います。

あと、そういったことを示すというものについて、示せる部分となかなか難しい部分とがあると思いますので、ルートについては一概にここだったら絶対大丈夫だということがいえるのかどうか、そこに車が集中した場合とかということも余計なことかもしれませんが、いろいろ出てくるような気はするんです。ですから、その辺の課題はあると思います。お考えはそのとおりだと思いますが、そういったものにあらわすのについてはいろいろ課題があるのかなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

ルートの体制ということでまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、万が一の災害のときに消防車が出動したときに、災害情報を聞くサービスがあると聞いております。問い合わせ先はどこなのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今、黒川消防署は、デジタル化になってからそういった情報提供をいたしております。これは電話番号はよろしいでしょうか。0180 - 992 - 8888でございます。ここに電話すると今どこに出動していますというものが情報として聞けるようになっていきます。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

このような情報も活用して、万が一のときは犠牲者を出さないように訓練が必要と考へます。その上で公助が必要になると思ひます。避難訓練はとても大事になると思ひます。糸魚川の新聞報道によりますと、糸魚川の火災でも避難訓練をしていたことがとても役に立ったそうです。あれだけの大火で死者がゼロで犠牲者が出なかったのは偶然ではないと住民が言っております。

住民の証言ですが、防災行政無線の情報が強風が吹くと屋外スピーカーの音が聞こえにくい地域事情から、被害が大きかった地区では、住民の要望を受けて6割以上の家庭で個別の屋内受信機を配備していたそうです。火災発生を伝える無線の情報が高齢者世帯にも的確に伝わり、避難の呼びかけがスムーズに進み、情報を生かして実際に早期の避難行動につなげたのは地域の声がかけたといひます。木造住宅や商店が密集していたことは延焼が拡大した地域の弱点ではありましたが、古くからのまちにはコミュニティーのつながりが強固に残り、共助の土台ができていたそうです。すぐ鎮火するだろうとたかをくくっていた人も、隣人から一緒に逃げようと促され避難所

に急いだそうです。支援が必要な人がどこにいるかを住民同士が普段から把握しており、家の中をのぞき込んで避難を呼びかけ合ったといいます。

やはり、地域の特性を踏まえた上での確な情報伝達があり、共助の意識と日ごろの訓練で素早い避難につながったのではないかと思います。その意味でも、我が町として自主防災組織があと2地区を残してほぼ全地区で立ち上げたとお聞きしましたが、火災だけでなくさまざまな災害を想定した避難訓練を実施できるように、全地区が訓練できるように町としても後押ししていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員おっしゃるとおり、そういったことは大切だと思っております。今、自主防災組織は、先ほども申しましたが、60地区でつくってもらっております。それぞれに活動もしていただいておりますし、訓練をやっていただいております。町からももちろんお手伝いする部分はしておりますし、例えば、炊き出しのアルファ米とかは期限切れしたりするようですが、そろそろそうなったものをそういった訓練で使ってもらうとかといったこと、あるいは黒川消防からも行って応援するとか、今、そういう指導者みたいなものがあるわけですので、あと場合によっては女性消防団の方々にも行ってもらってAEDといったものも指導をしてもらうとか、そういった形で今も、全てはないのですが各地区でそれぞれにやっていただいております。それから、町としましては年1回ではございますけれども、1年ごとに場所を変わって吉岡、吉田、落合、鶴巣、宮床という形で共同の訓練といったこともやっております。

おっしゃるとおりの自助というんですか共助というんですか、そういったところについては地元の方々、区長さん初め防災の役員の方を初め、そういった方が中心となったご協力がぜひ必要ですので、そういった訓練には積極的に取り組んでもらえるように町としましても、それはもちろんお話しさせてもらっておりますし、今後も一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

我が町の柴崎地区でも毎年9月に消防署から来て、消火訓練や応急手当などの訓練を地区を上げて行っていると聞いております。防火クラブ、老人会、PTA、子ども会を初め、昨年は70人もの方々が参加して、本番さながらの訓練と、終了後には、先ほど言われた賞味期限間近の炊き出し訓練を兼ねてのカレーライスをつくり、楽しく有意義な訓練になったそうであります。

このように日ごろの訓練を通して地域のつながりが深まって、どこに誰が住んでいるか、顔の見えるおつき合いで、万が一の災害のときは助け合える土壌ができていると思いますが、この点はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

助ける土壌、おかげさまで皆さんそうやってつくっていただいていると思っています。今、柴崎という例が出ましたけれども、昨年1月から12月の間で、大和町では22カ所22防災組織が訓練をやっておりまして、延べ800人以上の方々が参加されております。あと、1年置きにやったりなんかしているところもありますので、去年はやらなかったということもあると思いますが、これは地区でそのとおりいろいろ訓練をしていただいて、そういった危機管理といったものに取り組んでいただいております。

そういったことで、常日ごろからもつながりをより深めてもらう、あるいはどういった方がいると確認し合うということが大切だと思っておりますし、あと、そういったことを積極的に取り組んでいただいているとも思っておりますので、今後とも地区の皆様方にはそういった取り組みをよろしくお願ひしたいと思っておりますのでございます。

以上です。

3 番 (犬飼克子君)

3番目の大火を教訓にという質問に移ります。

次に、防災意識の向上として、防災指導員を養成することはとても大事と考えます。

私も防火クラブの一員として宮城県防災指導員の養成講座を受講して避難所運営や避難ルートの机上訓練などを学ぶことができ、私自身が防災意識を高めることができ、今の活動に生かすことができると思います。

東日本から6年目、当時、避難所では、着がえとか授乳また生理用品が不足して、男性職員から1個ずつもらってとても恥ずかしい思いをしたとお聞きしております。女性目線での避難所運営など、女性防災リーダーの育成が急務と考えますが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

避難所でのいろいろな対応につきましては、そういった女性の方々の力といったものも大変大きなものがあると思っております。そういった意味におきましては、おっしゃるとおり指導員につきましても女性の方にも積極的に参加していただいて、そういった資格を有してもらおうといいますが、そういった意識を持ってもらうということは大切なことだと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

各自主防災組織に女性防災指導員が活躍できるような防災強化を望んでいきたいと思えます。

次に、南川ダムの自然放流についての質問に移ります。

豪雨で河川が氾濫する危険性を軽減するため、ダムの事前放流が注目を集めています。豪雨が予想される際にダムの水位をあらかじめ下げ、貯水可能な容量を多く確保する。気象観測の体制、下流域の住民や自治体の理解など課題はありますが、専門家は取り組むべきだとダムの事前放流に注目していますが、所見を伺います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ダム其自然放流についてでございます。

本町には、2つのダムが建設されておりまして、1つは吉田川右支線南川にあります南川ダム。総貯水量につきましては1,000万トン、有効貯水量は920万立米です。うち、洪水調整容量が440万立米、利水容量が408万立米でございます。

2つ目につきまして、もう吉田川の右支線宮床川にあります宮床ダム。総貯水量は540万立米、有効貯水量500万立米で、うち洪水調整容量200万立米、利水容量300万立米となっております。

どちらのダムも台風や低気圧等によります多量の降雨によります洪水を調整する調節機能と、農業用水、飲料水等に利用する機能を有した多目的ダムでございます。ダムによります洪水調整方式は、一定量放流方式、一定率一定量調節方式、自然調節方式等が一般的な調節方式となっているところでございます。

ご質問の南川ダムの事前放流でございますが、ことしの1月28日に河北新報で「河川氾濫対策へダム事前放流に注目」と題し、豪雨が予想される際にダムの水位をあらかじめ下げ、貯水可能な容量を多く確保するための事前放流が注目を集めているという内容の記事が掲載されまして、東北地方整備局で国が管轄する東北の17ダムで事前放流が可能かどうか検討に着手した。さらには、山口県は昨年度において県で管理する7ダムで事前放流を行うシステムを構築したと掲載されました。

宮城県では、事前放流は一時的に増水する下流への注意喚起や利水量の増減にかかわるために、事前に利水利用者など関係者の了解を得ることや、豪雨予測については時間的に相当先までの確実な降雨予測が求められますことから、現時点では難しい状況であるとしております。

現状の運用では、県管理の一部のダムで東日本大震災の被災によります治水安全度の低下などに対応するために、利水者の同意を得て、洪水期に目標管理推移を設定しまして洪水貯留準備水位の1メートル下がりの弾力的運用を行っているダムや、洪水期に洪水調節容量内に河川環境用水、これは魚類の生息環境維持等のための水だそうですが、この河川環境用水のための容量を確保する弾力的運用を行っているところでございます。

今後の対応策としまして、当面は、利水利用者や関係自治体と調整しながら、より多くのダムで弾力的運用ができるよう検討することとあわせ、事前放流につきましても、国の検討状況を注意しながら県管理ダムでも実施の可能性について検討していく

としておりますので、その推移を注視していきたいと考えております。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)

ここで休憩します。

再開は午後 1 時とします。

午前 11 時 50 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

先ほどのご答弁の中に、県管理のダムでも実現の可能性について検討していくと、前向きな答弁にとっても心強い思いでいっぱいでございます。一昨年の9.11のときの総雨量は371ミリでありました。いまや異常気象で九州では1,000ミリ降っている時代で、昨年の岩泉の台風被害も記憶に新しいと思います。

全国では、鹿児島島の鶴田ダムでは、既設のダムを運用しながら今よりも低い位置に放流管をふやすとともに、洪水調節容量を増大させ治水機能を向上させています。高知県の中筋川ダムでは、出水に備えて事前放流を実施しました。

東北大学の教授は、気象の予測技術は向上し、3時間前の豪雨予測は可能で、空振りしない可能性は高まっていると話しております。昨今の異常気象から考えると、吉田川の整備と遊水地の整備をしてもすぐにはできないものではないので、事前放流が少しでも早く導入できるよう、町としても南川ダムの事前放流を県に強く要望すべきと考えますが、所見を伺います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず、さきに答弁しました県管理ダムでも実現の可能性について検討していくとしておりますのは、私ではなくて県ですので、私がやることではないので誤解のないように、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、そういった事前の調整というのはやってもらえれば一番いいんだと思っております。我々も期待するところです。時間前の気象状況とかといったものもいわゆる予測が可能になってきたということですので、そういった意味ではダムの施設状況によってはそういったことも可能な部分が出てきているんだとは思っております。

南川ダムなり宮床ダムというもののダムの性質といいますか機能といいますか、流す機能とかといったものについての課題があるんだと思っておりますので、そういったものがどう確保できるのか。今の機能ですと、ダムを3時間前に流して、その分があくぐらいの機能であればよろしいんですが、3時間ぐらいでどのぐらいあくのか、そういったこともあるんだと思っております。それが3時間の間に下に全部流す下流に全部行ってしまうわけですから、それが先ほどいろいろ心配している部分があるんだと思っております。

方法については、我々が管理するものでもありませんし、機能的にもそういったことでありますので、ただ県では可能性について検討していくということでございますので、我々もそういったことがどこまでできるのかは別として、できるだけそういったことができるのであればやっていただいて、そして下流の川に負担のないやり方でやっていただければ大変ありがたいとは思っているところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

水害のない安心・安全なまちづくりをご期待申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

子どものスマートフォンの適正使用について。

近年、子供たちのメディア環境も大きく変化が生じており、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れや不適切な利用による青少年の犯罪被害、さらにプラ

イバシー上の問題等につながるケースがふえています。

文部科学省では、プロジェクトチームを立ち上げ、子供たちのスマートフォンの利用によるネット依存やSNS等の利用に伴うトラブル等の課題に対する対応策について必要な検討を実施しているが、本町の対応を伺います。

- 1、小中学生のスマートフォンの対応は。
- 2、幼児のスマートフォン利用についての対策は。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、小中学生のスマートフォン対応ということですが、初めに、スマートフォン等の長時間利用によります問題点につきましては、議員もお話しでございますけれども、睡眠不足による生活習慣の乱れ、あるいは不適切な利用による犯罪被害だけではなくて、青少年の学力の低下を招くおそれもあるとされております。

宮城県の教育委員会におきましては、スマホ、携帯を安全に使うためのハンドブック、これは小学生版、中高生版とあるそうですが、このハンドブックを作成しております、そのハンドブックを活用して、各小中学校で指導を行っております。内容は、思わぬトラブルに巻き込まれないようにスマートフォンを持つ前から学校や家庭で正しい知識を学ぶことが大切なことや、自分で使用時間をしっかり決めることなどが挙げられております。

大和町教育委員会では、平成27年5月に小中学校児童・生徒を対象に、平日の睡眠時間、携帯電話等、これにはスマートフォンも含むわけでございますが、携帯電話等所有の状況、携帯電話等利用時間等についてのアンケート調査を行いました。

調査の結果から、平日の睡眠時間は「7時間以上」が小学生で92.6%、中学生では49.9%となりました。携帯電話等の所有状況でございますが、小学生の個人専用所有率は33.5%、中学生の個人専用所有率は51.5%、携帯電話等の利用時間につきましては、小学生は「使用なし」と「ゼロ分から60分未満」が80%、中学生につきましては「使用なし」と「ゼロ分から60分未満」が60%以上となりました。

調査の結果を受けまして、教育委員会では、携帯電話、スマートフォンを所有している場合は、使用時間を午後9時までにする、就寝時には保護者が預かるなど、家庭内でルールづくりを保護者をお願いしております、大和町PTA連合会でも午後9

時以降の利用を禁止しております。

また、大和町協働教育推進協議会本部事業におきまして、「よく食べる」「よく寝る」「よく遊ぶ」の3つの習慣を身につけることを目的に、家庭教育支援リーフレット「までえに」を発行しております。平成27年度までは各小学校、保育所、幼稚園に配付しておりましたが、今年度におきましては中学校にも配付して幅広く活用していただいております。その中で、早寝が脳の機能をよりよく生かすこと、携帯電話やスマートフォンの長時間利用は脳の発達によくない影響を及ぼすことなどを紹介しております。家庭で使用時間を守ることを指導しております。

また、健やかな子どもを育む大和町民会議では、「青少年を取り巻く環境について」と題して、宮城県大和警察署生活安全課から講師を招きまして、スマートフォンの危険性について研修会を開催し、PTA会議を含む多くの方に聴講いただきました。

町内中学校のPTAと生徒会では、スマートフォンなどでトラブルに巻き込まれる重大事件や事故を未然に防ぐことを目的に、フィルタリング100%宣言や学校での指導も行っております。

今後も、学校から児童・生徒への使用上の注意はもちろんですが、ゼロ歳から大人までの世代に対し、さまざまな形で関係各課と教育委員会が連携し、情報の発信と指導を行っていきたく思っております。

次に、幼児のスマートフォン利用についての対策についてお答えいたします。

母子保健におけますメディアに関する保健指導は、母子健康手帳交付時より取り組んでおります。母子健康手帳は、妊娠届けを出した妊婦を対象に、保健師、栄養士が全件個別面接を実施しております。その中でリーフレットを配付しまして、テレビやビデオ等のメディアを長時間使用しないこと、メディアを使用することの悪影響等を伝える指導を行っております。

子供の誕生後は、各乳幼児健診におけます保健指導を実施しております。4カ月から5カ月児健診では、絵本の読み聞かせを通しまして親子のコミュニケーションの大切さを伝えるとともに、1歳6カ月児健診及び3歳児健診におきましては、問診時に生活リズムの聞き取りを行い、メディアに接触している時間を把握するとともに、特に3歳児健診におきましては、受診者全員にその影響や子供の育ちとメディアの関係性等を啓発する機会を設け、適切な使用方法の普及・啓発についても取り組んでいるところでございます。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

初めに、1番目の小中学生のスマートフォンの対応についての質問をさせていただきます。

文部科学省では、「考えよう家族みんなでスマホのルール」というスローガンとロゴマークを作成して、子供のための情報モラル育成プロジェクトにたくさんの団体が協力しています。宮城県でこのプログラムに加盟しているのは、仙台市教育委員会、仙台市七北小学校、七北小学校の父母教師会、志津川中学校の父母教師会、大崎市では松山小学校などが文部科学省のプロジェクトに加盟しております。

全国では、このように地域ぐるみで取り組んでいるところが多くあります。兵庫県の姫路市内の一地域では、保育園から中学校までが一斉に参加して地域ぐるみでスマートフォンを控えるように子供たちに働きかけたそうです。すると、子供たちの意識が変わり、家族の会話もふえ、使用自粛を呼びかけるノーメディアウイークを計画したそうです。保護者に配付物やメールで、スマホやゲームをしないように求めて、定期試験にあわせて5月と6月の2回実施したそうです。この取り組みに賛同する意見が9割以上を占めたといいます。この地域は、住宅と田畑が混在する地域で住民らの結びつきが強いそうです。地域の71歳の女性は顔見知りの子供たちに励ましの言葉をかけるなど、地域が一丸となってノーメディアウイークに取り組めたといいます。

我が町も地域ぐるみで取り組めるようなノーメディアウイーク、週間で長ければ、初めてなのでノーメディアデーでもいいので、携帯を使わない、スマホを使わない日を決めてみてはどうでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

携帯とかいったものは非常に便利に使われております。ゲームとかで使う場合もありましょうし、また仕事とかでも使っている部分があるんだと思っております。議員お話の件につきましては、ゲームとかを使わない日を設けたらどうだというご提案だと思っております。そういったことがどれほど大きな影響があるかというのは、悪い

影響のほうがどんどんどんどん聞こえてきておりますが、大和町でどこまでいっているのか、その辺は教育長からでも答えてもらわなきゃならないと思っております。

町全体でとなりますとなかなか、これはまだまだ課題が多いのかなと思っておりますし、まず学校の対応という形で先ほどいろいろ、考えよう家庭のなんとかというやつでのものについて、各学校で取り組んでいるということでございますので、そういったことについて取り組めるのかどうか。少なくとも今、教育委員会から学校に対しましてアンケート調査をした中で、使用時間とかについての約束事を決め、学校でも指導して、またPTAでも取り組んでいるところでございますので、そういったものの成果も見ながら、次の段階はどうなっていくのかといったことも考えていければいいのかなと思っております。

ノーなんとかというのは非常にいい話なんです。我々もノー残業デーとかやるんですが、なかなか続かないというか、現実的な問題というものはそういうのがあったりするところがありまして、だから、そういったことに取り組まないということではないんですけれども、そういったいろいろな状況を把握して、今の和町にどういったことが必要なのかといったこともいろいろ検証が必要なのではないかと思っております。

以上でございます。

議長 (馬場久雄君)
犬飼克子さん。

3番 (犬飼克子君)

先ほどの姫路市内の地域では、子供からスマホを取り上げるような強制力は一切使わないで、方法は意外にもシンプルで、どうしても使わなければいけない方は使わなくちゃいけないと思うんですけれども、地域ぐるみで、いろいろな被害があったりするので、携帯を控えるように子供たちに働きかけたそうです。ネットやスマホ依存の対策のキーワードは地域ぐるみだと姫路市内ではいっております。

時間もありませんので、2番目の幼児のスマートフォン利用についての対策について移らせていただきます。

昨年の10月にIT大手企業のヤフーなどが参加する研究会の調査で、スマホなど情報通信機器の利用があったのは、何とゼロ歳で21.8%スマホを使っているそうです。1歳で41.8%、3歳になると60.3%、6歳では74.2%にもなるといいます。約半数が

「毎日必ず」か「ほぼ毎日」利用すると回答しました。また、2歳児が最も多く、3歳になると約8割の子供が利用を始めていたそうです。

研究機関は、情報通信機器利用の低年齢化が進んでいると分析しております。調査結果を踏まえ、未就学児のネット利用についてどのような悪影響があるのか、情報を提供することが大切と考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

乳幼児のスマートフォンの利用ということですが、今お話のとおりゼロ歳から21.8%、6歳では74.2%ということですが、これは子供が使っているのではなくて多分親が使わせるということからスタートするんだと思います。6歳ぐらいになれば興味を持つということもあるかもしれませんが、ゼロ歳児がスマートフォンを自分で使うということはありませんし、結局親が預けるというか見せるというのか、そういうことからスタートしてしまうんだらうなと思います。

我々も子育てをしているときに、子供が小さいときには、うるさいとテレビを見ていなさいとかやったこともあるので、そういったイメージと似ているのかなという気がするんですが、ただ、そういったものの影響がまた違う、もっと違った影響が大きいと思っておりますので、子供たちに使わせるというか、要するに子供をあやす道具といいますか、そういう使い方についてはいかがなものかというよりも、親御さんからすればあれなんでしょうけれども、やっぱり控えるべきだろうと私は個人的には思っております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

今の若いお母さんたちは、ぐずったら子供にスマホを預けるんです。簡単に、もうスイッチを切っても、赤ちゃんでも、うちにも2歳の孫もいますけれども、1人でスイッチを入れられるようにわかるんです。本当に子供向けのアプリが、泣いたら泣き

やむような本当に楽しいアプリがいろいろ開発されています。

また、買い物中にカートの荷物を置くところに、幼児を乗せて、スマホを預けているんです。スマホで、子供がそれに夢中になっているのでわめいたりしないので、お母さんは買い物に夢中になったり。また、今の若いお父さん、お母さんがスマホ依存、親自身がスマホの依存になっているのではないかなと思います。

そこで、町のホームページにスマホに子守りをさせないでという、これは仮の名前なんですけれども、子育て世代向けのホームページを設けて、情報提供することが大事かと思います。町からいろいろな情報も出していますが、残念ながら活字離れの若い子育ての親には届いていないのが現状です。大和子育て応援サイトの、例えば健康のページに、例えばの名前なんですけれども、スマホに子守りをさせないでというホームページに項目を追加するのはどうでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども言いましたけれども、子供さんが使うということよりも、親が預けるといところから始まるんだと思います。それが全て悪いということではないのかもしれませんが、そこから子供は預けられるからいじると、今、簡単に触れば起動しますので、そういった形で、子供というのはサイトを知ってしまった、それはもうどんどんいろいろ覚えていくということがあるんだと思います。

それで、スマホのそういった影響といいますか、スマホに子守りをさせないでといったことは大変いいことだと思っております。今も、もちろん3歳児健診とか何歳児健診とか4カ月健診とか1歳6カ月とかいった機会の中で、お母さん方にもいろいろ話をして指導しているところがございますが、そういった形でのホームページを使ってやる方法といったことも確かにいい方法の1つだと思っております。どういうことができるのか、その辺は勉強させてもらいたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

また、幼児やお父さん、お母さん向けに、お父さん、お母さんとか子供さんが行く

児童館とか支援センターとか、支援センターは若いお母さんも子供と一緒にいきますので、また小児科とか病院とか、ポスター掲示で注意を促すことも必要ではないかなと思います。母子手帳に明記しても、活字離れのお母さんには届いていないのが実情なんです、残念ながら。生まれる前の妊婦健診で、お母さんにもしっかりとお母さんに対しての詳しく説明する時間を入れていただくとか、乳児健診のときにはメディア歴とか、またスマホ歴を問診に組み込んで注意喚起をしてもらうなど、工夫してはどうでしょうか。

我が町でも、出産祝いに絵本の贈呈を4月から始めることになり、とてもいい政策だと思います。お父さん、お母さんがスマホに子守りをさせないで、赤ちゃんに絵本の読み聞かせをして親子のきずなを深めていただきたいと思います。それには、行政がしっかりかかわり、これからも継続して対策に取り組んでいくことが必要だと思います。

今後もさまざまな子育て支援に力を入れていただくことをご期待申し上げ、質問を終わりますが、最後に町長のご意見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

親御さんが母子手帳とかも見なくなるというとなかなか厳しい話になってくると思うんですけども、活字離れというのが一般的にあると思っております。ですから、活字はもちろん大切ですし、そういったことでやっていくことも大切でしょうし、あと先ほどお話のホームページといった形でのお知らせとか、その人が見る機会にどういうものを見るかというものも考えながら、そういった掲示もしていかなければいけないんだろうなと思っております。

また、指導ということでございますが、これは先ほども申しました、毎日というわけにはいかないもので、これまでも機会あるごとにやっております。あと、お母さん方の受けとめ方ということも十分に考えながらやっていかなければいけない部分もありますので、その辺を注意しながら、なおスマートフォンの有効活用といえいいのか何といえいいのか、ちゃんとした活用、利用といったことについて、町としても機会を捉えながらやっていきたいと考えております。

議 長 (馬場久雄君)

以上で犬飼克子さんの一般質問を終わります。

次に、4番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。

1件目でございます。鶴巢大崎地区の水害対策についてでございます。

鶴巢大崎地区は、豪雨の際に道路、田畑の冠水、住居への浸水など水害の危険性があると考えます。以下の点について町長のご所見を伺います。

これまでの水害についてどのような対策をとってこられたか。

2としまして、一昨年9月豪雨では、大崎、北目、砂金沢、下草地区しか鶴巢防災センターに行くことができませんでした。その場合、他地区の防災拠点をどのように考えているのか。

3番目といたしまして、県道吉岡塩釜線もたびたび冠水しているが、県への要請などはどのように行っているのか。

以上の3点でございます。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、初めに、これまでの水害についてどのような対策をとってきたかということでございます。

鳴瀬川水系吉田川の洪水の歴史というのは、大正年間に発行されました「黒川郡誌」を初め、諸書に洪水の記録が記されておりました、幾多の洪水を教訓に河川改修事業が行われてきております。

近年におきましては、昭和61年の8.5豪雨によりまして、破堤した下流部において、堤防の整備強化がなされております。さらに、平成27年、一昨年ですが、9.11関東東北豪雨におきましても越水や溢水等によります家屋等への浸水等、甚大な被害を受けたところでございます。

このような状況が一日も早く解消され、安心して安全に暮らせるようになることは、沿岸住民の皆様方の切なる願いでありまして、吉田川及び支流の河川改修促進と、吉

田川上流部への治水対策、洪水調整機能でございますが、そのためのダムの早期建設などを内閣総理大臣及び関係大臣、県選出国会大臣、宮城県知事並びに関係機関へ、町の議会の皆様とともに要望を行ってきたところでございます。

国におきまして、平成27年度末より吉田川の中流部及び上流部において、堤防から越水の防止を図るために災害対策等緊急事業推進費21億円を活用しまして、河道掘削事業の施工が進められております。また、鳴瀬川水系の河川整備計画につきましては、国の直轄管理区間と吉田川の上流部、これは県管理区間でございますが、上流部がともに、昨年11月に関東東北豪雨と同規模の洪水が発生しても床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田と農地につきましても浸水被害の軽減に努めることを整備の目標に、整備計画の変更が示されたところでございます。

この整備計画の変更を受けまして、宮城県では、吉田川の県管理区間のうち4.5キロメートルを川幅拡張や新たな堤防の整備費用として、総事業費60億円をかけて5カ年で整備改修する計画が示されたところでございます。

このように、国・県におきまして、その管理区間ごとに町内の主要河川であります吉田川の具体的な整備方針を示していただいているところでありまして、町といたしましても事業が早期に完成するよう、積極的に協力してまいり所存でございます。

次に、冠水により鶴巣防災センターに行くことができなかった場合の他地区の防災拠点の考え方ではありますが、平成27年9月の関東東北豪雨では、避難所を開設していた鶴巣防災センター周辺の大崎地区一帯が冠水したことによりまして、県道塩釜吉岡線を初め、幹線道路が通行できない状況となり、避難所までたどり着けない地区の方々がおられたことは認識しております。

町内には避難所が20カ所と緊急避難場所が25カ所指定しておりますが、豪雨時におけます避難所または避難場所への避難行動は、必ずしも安全でない場合も考えられますことから、そのような場合におきましては、各地区の自主防災組織が主体となり、集会施設等を防災拠点とし、地区住民の安否確認や避難所の役割を果たしていただくことが重要であると考えます。

また、緊急的な対応としましては、避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物、最上階が浸水しない建物あるいは川沿いでない建物等でございますが、そういった建物に移動してもらうことや、外出すら危険と思われる場合は、建物内のより安全と思われる部屋、上階層の部屋、また山からできるだけ離れた部屋に移動する、垂直避難といいますが、そういった移動をすることも考えられます。

災害の対応には、行政の力だけでは住民の生命や財産を守ることが困難でありますので、自分の身は自分で守る自助、地域や身近にいる人同士が助け合う共助が被害を少なくするための大きな力になってまいりますことから、平常時から災害に対する備えについて、地区民一人一人の意識づくりが大切であると考え、町におきましては、各自主防災組織への指導・助言を行いながら、住民皆さんと町が協力し合って災害に対応していく、あるいは防災に努めていく体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、県道塩釜吉岡線もたびたび冠水しているが、県への要請などはどのようになっているのかについてでありますけれども、県道塩釜吉岡線は、一昨年9月豪雨の際にも路面が冠水しまして、一時通行止めを余儀なくされております。これは一級河川吉田川への流入水の増により水位が上昇しまして、それに伴いまして支流である西川の水位も上昇するため、西川からの水が大崎地区へ逆流しないよう、ゲート操作によりせきとめることによりまして内水が水路上流部へと滞留して県道などが冠水したものでございます。

冠水の原因となっておりますのが、吉田川、西川の水位上昇により発生するもので、現在、直轄事業で行っている吉田川河道掘削では、吉田川の流化断面をふやす工事を行っているところでありまして、この工事によりまして相対的に西川の水位の上昇は抑えられ、西川へ流入する水路の滞留時間も抑制され、県道への影響も最小限にとどまるものと思われまます。

県道への要請につきましては、宮城県土木部との行政懇談会などの機会を捉え要望を行ってきているところでありますが、直轄事業で行っている河道掘削事業の進捗を見ながら、必要に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

ただいまご答弁いただきました。1要旨目につきましては、昔からご努力されていると、要請をされているということと理解するところではございますが、2要旨目について伺いたいと思います。

先ほど、同僚議員からも話があったところではございますが、自主防災組織が60組

織立ち上がっているということで、その中で、先ほどのお話ですと、昨年訓練したというところが22組織しかないということであれば、隔年で行っているということでもございますが、そこをもう少し充実もしくは指導していくべきではないのかなというところがございます。

今回、私もこの質問をさせていただくのは、やはり他地区の方々から、あのとき行けなかったんだよね、防災センターなのに俺たちどうしたらいいんだろう、という声が上がったのと同時に、あれ、そのときその地区の方々は自分のコミュセンとかそういうところで自主防災組織が立ち上がっているのではないのかなという思いを抱きながらいたところではございました。その辺、町長、どのようにお考えが、お答えをお願いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、自主防災組織は、おかげさまで今60地区でやっただいております。それぞれに立ち上げからいろいろなご苦勞をいただきながら役員をやってもらったり、あるいは訓練をもっとやってもらったりしております。

訓練につきましては、先ほども申しましたけれども、去年といいますか1月から12月の実績で22ということで、3分の1にとどまっているところです。隔年でということもあると思っておりますが、やっぱりこういうのは回数を重ねるといったことも大切だと思っておりますし、おっしゃるとおりいろいろなケースがありますので、その地区地区でのいろいろなケースを想定した中での訓練は大切だと思っております。

町からも各地区にそういった訓練のお願いといいますか、そういったことはやってもらいたいと思いますし、できるだけ多くの防災組織にそういった訓練をやってもらって、常日ごろからそういったものに対する意識を植えつけてもらえれば、努力はこれからもしてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

認識を共有させていただいたところだと思います。その上で、今国会に水防法等の一部を改正する法律案というのが出されているところでございます。この概要なんですけれども、国土交通大臣または都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者からなる協議会を設置いたしまして、タイムラインを作成するという、各自治体もタイムラインを作成するという話になっていると思います。

そこで、この法案が通って、大和町でもタイムラインをつくらなければいけないとなりました。そして、例えば、つくった場合に、それを今度は各地区の自主防災組織の方々にその地域に沿ったタイムラインをつくっていただくというお考えはありませんか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

タイムラインですが、これは鳴瀬川北上川下流河川事務所と一緒につくっております。それで、町としましてはどのレベルに、吉田川を基準にしておりますが、どのぐらいになったら水防団に出ていただくとか、そういったものはもともと基準を持っておりまして、それをもとにタイムラインを、第一弾のものは北上等々と打ち合わせをしながらあるわけですが、それを各地区にとなった場合、なかなかこれは難しいような気がします。地区、地区にそれぞれの川があると思っておりますし、どの高さまできたらどういう判断をといるものについて、どこまで細やかにできるかといったときに、今の段階では難しいのではないかなと思うんですが、なお、ほかの国の指導もどうなっているか、どういう方法があるのか、また、どこまでのタイムラインが必要なのかと。本流であればこうだけれども支流であればこうだというのがもしかしてできるのか、その辺は勉強しないとと思います。

あればということは、もちろんそうだと思いますけれども、川の状況がそれぞれ違いますし、また当然降る量も違って来るわけですが、そういう状況ですので、それで自主防災組織におたくの場合はこうです、おたくの場合はこうですという、そこまで地区ごとにせよ、いまだに難しい設定になるのかなと今お話があったときに思いました。ただ、それがあればまことにいいことだと思いますけれども、どこまで信頼性のあるものができるかという、その辺もあると思います。

議 長 （馬場久雄君）

4 番馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

あくまでも提案だったんですけれども、やはり一昨年の9.11のときは、要はやはり町も混乱していましたし、地元の方たちもどこが通れるんだかということでもかなり右往左往した部分があったんです。そのときに、例えば、その地区ごとにこういうことがあったときには、じゃあ、うちの地区はここでコミュニセンを拠点に避難行動しましょうとかそのぐらいで、あくまでも全てをぴちぴちぴちぴち何時に何々じゃなくて、こういう事象が起きたときに、ここでこういう行動をしましょうというのが各地区にあれば、私はもう少し地区ごとに自主防災組織の価値が上がるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういうのがあれば、というのはそのとおりだと思います。それで、考えてみると、地区では、やっぱりこれまでの経験というのがあるんだと思います。そうすると、この間も吉田川の中でも、このぐらいだったらどうなるとか、過去にそういったものがそれぞれ地区でもいろいろなケースをお持ちなんだと思います。

ですから、そういうのを出し合ってもらって、地区でといたら投げた形になりますけれども、地区としてそういったものをつくってもらうということは大変結構なんだと思いますし、やっぱりその地区の老人の方々の経験だったり過去の経験というのが大きな要素になると思いますので、そういったものを出してもらって、そしてこういう状況になったらこうだということを地区で認識するといったことは大変いいことだと思います。

議 長 （馬場久雄君）

4 番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

2 要旨目につきましては、私の考えも少しご理解いただけたのかなと思うところがございます。

それでは、3 要旨目に移って再質問させていただきたいと思うんですけれども、大崎地区は一昨年(2017年)の9月11日に本当に県道から何から全て浸水してしまって寸断されたということでございました。ご答弁の中で、やはり西川のふたを閉めると内水になって戻ってくるという、まさにそのとおりなんですけれども、過去にも確かにそういうことがございました。それを見て、その後、農協倉庫の脇の水路を大きくするとか、そういうお考えはなかったのでしょうか。管理の問題もあると思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

川の整備の中で、その部分について整備をということだと思っています。お話のとおり、その場所、場所でのあれも必要なんだと思いますが、今現在、先ほども申しましたけれども、吉田川の本流はかなり大きく河道掘削をしております。そして、そのことによって西川から入るものが受け入れられる。これが今までは入らなかったといえますか、こっちがいっぱいいっばいで。それが逆流したということですので、ですから、もとの部分を今やっているということがございます。

それと、もう一つ、お話になっております遊水地ということで提案がございました。その方法でやることによって、支流の水位についても流れるというんですか、そういったことでして、まず、もとを直してという考え方でございましたので、現在、先ほどお話のあった農協脇のところを大幅に改築という計画は今のところはまだなくて、まず下流といいますか本流に流れる部分から進めているところでございます。

議 長 (馬場久雄君)

4 番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

私も、吉田川の今の河道掘削によって大分解消されることを、流れてみないとわか

らないんですけれども、解消されるとは思ってございます。であるならば、今回、絡めて質問していいのか考えるところではございますが、子育て支援住宅が、大崎地区は水が上がる心配があるというお話があったと思うんです。であるならば、今回、その河道掘削である程度水量が減少されるのであれば、大崎地区は水が上がらない地区ととってもいいのかなと。その辺をどのようにお考えか、お答えいただきたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった形で川について今整備がなされているということです。したがって、今までとは違ったといえますか、安全度は増すと考えております。

大崎子育て支援住宅につきましては、この間、提案させていただいたときに、議員皆様方、鶴巢の議員の皆様方、いろいろご意見を頂戴しております。あと、そのことについてはお話し合いをしながらということでもございましたので、そのことも踏まえた中で、いろいろお話し合いをさせてもらいたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

4 番馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

大変難しい質問をしてしまいまして申しわけありません。

それで、またさらになんなんですけれども、今、富谷の大童から北目大崎のところまでメガソーラー、私もきのう現地を見させていただいたんですけれども、もう木が全て切ってございまして、今後、あそこからまた水が来るんじゃないかというかなり懸念を持ったところではございますが、その辺についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

メガソーラーにつきましては、一部大和町にもかかっているということで、私も地鎮祭にこの間行ってまいりました。かなり大きな面積でございます。したがって、木も切るということですし、そういった課題もあるんだと思っておりますが、説明では、そういったものに対する調整池あるいは排水関係といったものはきっちりやっていくんだという説明ではございました。

ただ、あそこに限らず、今、山の木が切られることによって、そういった水の量の出方が違ってきているとか、そういったものは各地であります。そういうこともありますので、その辺は十分に注視しながら、指導するところはきちっと指導していきながら、もし開発を進める場合には、あそこに限らずですけれども、そういったものはきちっとやっていかなければいけないと考えます。

議 長 （馬場久雄君）

4 番馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

前向きなご答弁をいただいたと思っております。今後とも、やはり地域住民の安全と安心を守るということでは、水防対策も非常に必要なものだと思っておりますので、今後とも、特に今おっしゃったメガソーラーの部分の、メガソーラーを否定するものではございませんけれども、それができたことによって、その後の水の流れとかも注視していただきたいと思いますと考えてところでございます。

それでは、2件目の質問に移りたいと思います。

2件目でございます。商工観光課の設立または観光専門の職員の配置についてでございます。

現在、宮城県でも観光に力を注いでおり、将来的には本町でも観光分野は重要な産業になると考えております。そこで、以下の点について伺います。

観光資源の再発掘、整備という観点から、商工会との連携の強化を図るため、観光専門に特化し、商工観光係長を配置されているところではございますが、商工観光課を設置して観光客の誘客に力を入れるべきでは。

よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、産業振興課についてございましたが、産業振興課につきましては、平成16年10月の機構改革によりまして、それまでの係制から班制へ移行し、これにあわせて農林課と商工観光課を1つにしたものであります。その後、平成27年4月から現在の商工観光課係といたしました。商工観光課、要するに前のときと比較して、担当職員の人員等減とかといったことにはなっておりませんし、時代、環境に対応してきたものでございます、名前の変遷につきまして。

そういうことでございまして、今後も引き続き現体制でやっていきたいと思っております。地域資源や特色を生かした観光PR等に努めまして、仙台圏等からの観光客増を目指してまいりたいと思っております。

平成28年、昨年ですが、全国で上映されました「殿、利息でござる！」を起爆剤としまして、昨年5月に吉岡宿本陣案内所を設置いたしましたところでございますが、本年1月まで1万6,000人を超える方々に来所していただきました。この映画がもたらしました影響は大変大きいことと考えておりまして、これを最大限に利用しつつ、さらなる観光資源の掘り起こしなどにも努めてまいります。

先ほどの今野議員さんとダブってくるんですが、平成29年度に宮城県で実施いたします伊達政宗生誕450周年記念プロモーション事業に合わせまして、町内ゆかりの地をめぐるツアーや、本町が誇ります歴史や史跡を中心とした歴史探索と、立地しています工場見学を合わせた町探索と工場見学等、県内外者に向けに検討してまいりたいとも考えております。

また、昨年は、ブドウ栽培やワイナリー建設の着手、あるいは伊達いわなの加工施設の整備など、南川ダム周辺での観光地化への動きが見られておりまして、既存の陶芸体験館や直売所あるいは民間経営の施設と連携をとることなどで大都市仙台市の近郊という地理的な優位を生かした観光地域に発展する可能性があると考えておりまして、これからも観光客誘致につきまして、宮城県や関係各団体と協力しまして、観光客誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

4番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁いただきました。確かに、先ほどの同僚議員のものと少し重複するところがあるとは思いますが、私は、やはり1月18日に商工会の方々と産業建設常任委員会の委員と懇談会をさせていただいたところでございます。その中で、商工会の方々から、ぜひ、やっぱりもう少し観光に力を入れてほしいと、我々も協力したいと。だけれども、余りつながりがいいんだよねという声もいただいたところでございます。今後、さらに協力していくおつもりはありますよね。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

これまでも協力体制はとっているのですが、なかなか合わないところがあったりするのでしょうか。いろいろずっとやっているんです。私も商工会員ですし、商工会から今野議員さんも来られておりますし、そういった形で、商工会に限らず、観光物産協会とかといった方々との連携が必要だと思っております。特に最近、観光物産協会は、去年、特に案内所とかやってもらっておりますので、そういった意味もある中ですので、つながりがいいということではないと思うのですが、先ほどもありましたお話の場が少ないといったことについては確かにあると私も思っておりますので、その辺は商工会の大和支部長さん等とも話し合いをしておりますので、その辺、強めていきたいと思います。一緒にやってみようということでお話し合いをしておりますので、一緒にやっていきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

4番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

一緒にやってみようご答弁をいただきました。そのとき、やっぱりつながりが弱いのかなと、私は皆様のご意見を聞きながら、やりたいこともあるんだけれども、町の意見が伝わってなかったりとか、商工会の意見が町に伝わってなかったりとか、そういう部分が見えたところがありましたので、今、確認をさせていただいたところ

でございます。

やはり、私も議員になりましていろいろ勉強させていただくうちに、やっぱり大和町にいろいろ観光地になり得るところはあるんです。それをやはり発掘しながら、さらに観光に力を入れていくためには、商工観光課、観光課でもいいんですけども、ひとつ立ち上げて、県ではインバウンド課を立ち上げるということでございましたけれども、本気でやる気であれば、すっかりそこに特化して職員さんを配置して、そこに専念させるというのも、私は手法の1つなのかなとも思うんですけども、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

本来、特化させていく課はたくさんあるんです。なかなか、それが人的な問題とかといったこともあって、それを言ったらおしまいなのかもしれませんけれども、そういった中でありますけれども、決して力を入れていないとかではないということですので、おっしゃるとおり、さっきも言いました南川地区につきましては、新たな施設とかも出ておりますし、今回、去年からのいろいろないい動きもあるわけですから、こういったことを活用してといつも申し上げております。そういった面におきましては、一生懸命力を入れて課を別立てするとかではなくても、しっかりやってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 （馬場久雄君）

4 番馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

今後とも、ぜひ観光協会があるところも、吉田とか宮床とかありますので、その辺とも連携をとっていただいて、本当に掘り起こしというのは非常に大事なことだと思うんです。やっぱり眠っている観光資源が随分あるのかなと私は個人的に思っております。それを、やり方は各市町村、いろいろ地域おこし協力隊をお願いしたりとかいろいろ考えていらっしゃる場所もございます。やり方はいろいろあるんだと思います。やはり、そこは情熱だと思うんです。そこをもう少し町長にも職員の皆さんに

も力を入れていただいて、我が町を観光でもいい町にしていくというお考えをもう一度聞かせていただいて質問を終わりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
商工に限らず一生懸命やっていくということでございます。何が要らない、かにかが要らないということではないので、あるものをしっかりやっていくということです。もちろん、我々を含めて職員も一生懸命やってまいりますし、議員の皆様あるいは関係団体の商工会とかといった方々の熱意あるご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長 （馬場久雄君）
以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。
休憩の時間は10分間といたします。

午後2時00分 休 憩

午後2時10分 再 開

議 長 （馬場久雄君）
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
5番梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）
皆様、お疲れさまでございます。
それでは、通告に従いまして私から町長に2件質問いたします。
最初の質問は、防犯カメラで町民の安全・安心確保です。
防犯カメラは、防犯抑制の意味から意義があります。また、犯罪・事件発生時には解決の決め手ともなります。近年、企業はもちろんのこと、個人でも防犯や監視の意

味で設置する方が多くなっております。

我が町も、不審者情報、不審火の発生情報や危険箇所の情報をもとに町民の安全・安心確保の意味でも、防犯カメラの設置拡大を望みます。近年設置した、27年3月、設置しましたことによる成果、これはもみじヶ丘、杜の丘に設置されたと思えますけれども、今後設置予定と設置する場所の優先順位について町長の所見をお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、防犯カメラについてでございますが、初めに、防犯カメラは、犯罪の防止や事件の解決に有用であることは、多くの方々に認識されているところでございます。

しかし、一方では、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的外に利用されるのではないかというプライバシーの侵害や、インターネット回線を通じた画像データの漏洩等について不安を感じている方々もおられますことから、宮城県では、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するために、昨年10月に防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを策定したところでございます。

対象となりますカメラは、1つとしまして犯罪の防止を目的に設置されているカメラ、2番目には不特定かつ多数の人が利用する施設や場所に継続的に設置されているカメラ、3番目には画像記録媒体、これはハードディスクやメモリーカード等でございますが、この記録媒体に保存する機能を備えたカメラの3つ要件を全て満たすカメラで、目的外使用の禁止、設置の表示、管理責任者の指定、撮影された画像等の閲覧・提供の制限など、設置及び運用に当たっての配慮すべき事項が定められております。

町では、防犯カメラを平成27年度にもみじヶ丘地区と杜の丘地区の2カ所の交差点に設置しまして、平成28年度には吉岡地区の2カ所に設置しますが、ガイドラインに沿った要綱を作成しまして、適正な管理運用に努めてまいります。

防犯カメラを設置したことによります成果につきましては、大和警察署からの情報では、設置前と設置後を比較しまして、もみじヶ丘地区と杜の丘地区の不審者情報等の通報件数には余り変化がありませんでしたが、刑法犯罪の発生件数は減少したとの

こととございます。また、犯罪や事故の捜査等のための情報提供はいまだない状況でありますことから、設置の成果があらわれているものと考えます。

防犯カメラの今後の設置につきましては、大和警察署その他関係機関と協議し、町内の通学路における不審者等の発生情報を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

それでは、質問させていただきます。

防犯カメラの設置成果につきましては、不審者情報等の通報件数は余り変化がなかったが、刑法犯罪の発生件数は減少したのではないかという話とございます。平成27年度にもみじヶ丘地区と杜の丘地区に2カ所設置しました。設置した箇所がちょうど交差点でございます。

私的には、やはり不審者情報が寄せられている場所、犯罪が発生しやすい場所、例えばですが公園、わかば公園、あとは通学路の遊歩道などに設置すべきではなかったのかなと思っているんですが、交差点に設置した理由が何かありましたらばお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

場所につきましては、いろいろ設置する柱とかそういった関係ももちろんあるんですが、一番大きなことにつきましては、これは警察と相談しております。それで、大和警察署と相談した中で、どこにやったら効果的か、あるいはどういったところにあるべきかといったことのアドバイスを受けながらやったところとございまして、そういった中で交差点が2カ所選ばれたということとございます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

もみじヶ丘地区、杜の丘地区の設置場所につきましては了解しました。

では、平成28年度は吉岡地区に2カ所設置しますという話をされました。また、設置につきましては大和警察署その他の関係機関と協議しながら、町内の通学路における不審者等の発生情報を考慮しながらという話もされたかと思います。

今、ちょうど平成28年度が今月で終わりかと思いますが、当然、設置する場所とかは選定されていると思うんですけども、もし差し支えなければ設置される場所についてお聞かせいただけないかと思いますので、お願いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

本年度といいましてもあと1カ月しかないんですが、本年度の設置場所ということでございますけれども、これも警察あるいは学校関係者いろいろ相談した結果、2カ所決まっております。1カ所につきましては、宮城交通の営業所のある、また交差点なんですけど、あそこが1カ所。それから、もう一カ所につきましては、ひだまりの丘、中町の旧エンドーチェーンから入って行って、ひだまりの丘にぶつかる丁字路がございますが、あそこに設置する予定となっております。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

吉岡の設置場所につきましても了解しました。特にひだまりの丘につきましては、不審者情報も結構寄せられているとの話を聞いています。

そこで、自治体によりましては、不審者、あとは声がけ、痴漢、暴行、露出などの情報をホームページで開示している自治体があります。我が町でも、そのような不審者情報をホームページで閲覧できるような仕組みをつくることは考えているのかどうか、お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
今、大和町ではそういった開示はしておりませんが、学校関係では、PTAの方々の連絡網の中でそういった情報があったという連絡体制はとられていると聞いております。開示というものについて、今、ここにこういう人が出ましたという開示ということなただけけれども、問題はないんだと思いますけれども、どういう形でできるのか、その辺は勉強してみたいと思いますので。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）
今の開示の話ですが、兵庫県の加古川市では、不審者の発生場所を地図上にアイコンを表示しております。県内では、石巻、多賀城などでは地図上には表示されはしないんですが、一覧で閲覧できるようになっております。また、宮城県の警察のホームページでも閲覧はできます。参考までに、学校教育情報サイトのガッコム安全ナビでは、地図上にアイコンを表示しており、全国の不審者情報などが閲覧できるようになっております。我が町でも検討していただきたいとは思っております。

最後になりますが、防犯カメラで抑止できる犯罪は計画的なものであります。突発的な犯罪の抑止力がないのも事実でございます。よって、犯罪を防ぐ効果が高いですが、犯罪をゼロにすることはできません。しかし、犯罪を思いとどまらせる効果はありますので、犯罪数を減らし、より犯罪が起きにくい環境にしていくことが重要かと思っております。

また、町民は、防犯カメラがあっても防犯の意識は持ち続けなければなりません。そのためには、防犯カメラの設置場所を十分に検討していただき、町民に防犯意識を持ち続けていただき、しっかり防犯意識の輪を広げていくことが重要であるかと思っております。

町から町民へ広報活動などを通して、より積極的な後押しと町民と町民の安全・安心の確保をお願いしまして、1件目の質問、防犯カメラで町民の安全・安心の確保を

終わりますが、最後に、町長の総括したご意見をお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

安心・安全ということは一番大事な部分だと思っております。そういった中で、適切な情報の提供といえますか、いろいろお話ありましたけれども、そういったものについてはしっかり提携して、そして、みんなで確認し合いながら安心・安全の意識を高めるといったことは非常に大切だと思っておりますので、そういったものはしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

では、2件目の質問に移らせていただきます。

2件目の質問は、南部コミュニティセンター開所に当たってです。

ことしの4月に南部コミュニティセンターが開所いたします。それに伴い、従来もみじヶ丘で行われていた町の行事が南部コミュニティセンターで行われると思いますが、以下についてお伺いいたします。

1つ目は、南部コミュニティセンターで行う町の行事一覧を示していただきたい。また、引き続き、もみじヶ丘でも行う町の行事も示していただきたい。町の行事というのは、選挙の投票所、狂犬病予防接種、確定申告、避難所の指定などでございます。

2つ目といたしまして、南部コミュニティセンターで健康診断や選挙投票をするに当たって、もみじヶ丘は高齢化が進んでおります。歩いていくのが大変だという声も聞きます。南部コミュニティセンターの周辺整備、町民バスのバス停設置などの交通弱者への対策は考えているのでしょうか。

また、大和町の投票率は県内でも低い数字でございます。南部コミュニティセンターに投票所を設置するに当たって、投票率向上の対策は考えているのか、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、町では、従来、もみじヶ丘、杜の丘地区で行う事業については、もみじヶ丘児童館を主に使用して行ってまいりましたが、児童館業務を優先しなければいけないことと、十分な駐車場駐車台数がなかなか確保できないことなどで、ご利用にご不便をおかけしてきたところでございます。

本年4月の南部コミュニティセンター「ふれあいの杜」の開設に当たりまして、各種事業のふれあいの杜使用予定を取りまとめた結果でございますが、保健福祉課では、もみじヶ丘児童館などで行っていましたが総合健診、健診結果説明会、胃がん検診、乳がん検診を行うほか、これまでももみじヶ丘、杜の丘地区では行っていなかった特定保健指導、マタニティセミナー、食生活改善推進員養成講座を新たに行うことといたしております。税務課では、もみじヶ丘三丁目会館で行ってありました町県民税申告相談を行い、総務課が事務局となっております選挙管理委員会では、選挙の投票所と期日前投票所を設置いたします。また、新たに、教育総務課では土曜学習「まほろば塾」、生涯学習課ではどんぐりクラブ i nふれあいの杜を実施いたしますこととしておりまして、各種事業の充実も図れたものでございます。

次に、もみじヶ丘で行う事業でございますが、選挙投票所を引き続き残すことといたしておりますが、大部分の事業につきましては、その会場をふれあいの杜に移すことになるものでございます。これは、もみじヶ丘児童館の運営を民間事業者に移すことと、冒頭で申し上げましたとおり快適な環境で事業を行える会場が整ったことによるものでございますので、皆様方にはご理解をいただかなければならないと思っております。

次に、2要旨目の質問でございますが、南部コミュニティセンターの周辺整備といたしましては、現在、多目的広場の整備工事と86台駐車できる駐車場の整備工事を進めております。また、平成29年4月1日の供用開始に合わせまして、敷地内にバス停留所ふれあいの杜を新規に設置しますとともに、バスルートの一部変更を予定しております。また、南部コミュニティセンターの開所に伴いまして、今後、より一層、もみじヶ丘、杜の丘区域内でのバス利用機会がふえることが予想されますことから、同区区域内での乗降が完結した場合の運賃を新たに100円と規定しまして、高齢者等の

地区の皆様がより利用しやすい環境を整備することとしております。

次に、投票率向上へ向けての取り組みについてのご質問でございますが、大和町選挙管理委員会では、南部コミュニティセンターの開設に合わせまして、大和町公職選挙執行規定の改正を行い、投票区の変更を予定しているところでございます。

具体的には、これまで主にもみじけ丘児童館を投票所としておりました宮床第2投票区を分割し、南部コミュニティセンターに宮床第3投票区を新設するものです。これまでの「宮床第3投票区」につきましては「宮床第4投票区」と改めるものでございます。新設する宮床第3投票区では、杜の丘、荒井、前河原及び石倉を区域といたし、もみじけ丘の皆様にはこれまでと同様、身近なもみじけ丘児童館で投票していただくことと、杜の丘と小野地区の皆様には駐車スペース等も十分な施設を投票しやすい環境を整えることで、投票率の向上につながればと思っております。

なお、今回の改正にあわせまして、吉岡地区の投票区につきましても見直しを行うこととしておまして、詳細については議員各位に既にお知らせしたとおりでございます。

今後も投票率につきましては、選挙管理委員会が中心となって向上に努めていく必要があると認識しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長 (馬場久雄君)
槻田雅之君。

5番 (槻田雅之君)

では、質問する前に確認したいことがありますのでお話しさせていただきます。

今の答弁の中で聞きますと、もみじけ丘地区で今、来年度行う予定であるのは選挙の投票所等だけであるということによろしいのかどうか。あともう一つ、避難所の話がされておりませんでした。特に、今あるもみじけ丘児童館が避難所の扱いになっておりますが、来年度から委託されるかと思えます。来年度も避難所として残すのかどうか、その辺お聞かせください。

議長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

もみじヶ丘に残るというのは、選挙の投票所はもちろん、それは申し上げました。それから、1つ、三丁目会館で今実施している狂犬病を三丁目会館で予定しております。それから、避難所でございますが、避難所はこれからいろいろ検討しなければいけないですが、防災会議等がございますので、防災会議に諮ってということですから、現段階、まだ防災会議に諮ってからその辺は再度検討といたしますか、やりたいと思っております。現段階では、まだ防災会議前ですので、まだ決まっております。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

今の行事の開催場所についてでございますが、一般の町民、特にもみじヶ丘、杜の丘の人たちなんですけれども、2月の広報で健診は杜の丘で行うと、3月の広報でバス停ができるとか、そういう一部周知はされているんですが、その辺の周知の方法なんですけど、まとめて周知するのか、それとも随時そのとき、避難所に関してもそうですけれども、随時周知していくのか。その辺の周知方法、よく皆さんに聞かれるんです。健診はどうなの、来年と。選挙所はどうなの、来年という話をされるので、その辺の住民の周知についてどのように考えているのか、その辺お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現段階では、それぞれの担当課といたしますか、そういった事業をやるときに皆さんにご案内をするわけでございますけれども、その都度、随時と考えてはいるところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

了解いたしました。

先ほど、選挙の話をしみますと、南部コミュニティセンターで期日前投票所を設置しますという話をされました。今までも、もみじヶ丘児童館では期日前投票ができました。ただし、投票日の前日1日限りでございました。南部コミュニティセンターでも期日前投票ができるということは、1週間を考えているのか、今までどおり選挙日の前日だけなのか、その辺、わかっていればお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

期日前投票につきましては、場所は決まっていますが、日程が1日かどうかということについては、今、選挙管理委員会で検討中ということでございます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

今、投票に関しましては、期日前投票をする方が大変多くなっておりますので、できれば役場同様1週間ですか、今までですと1日しかできなかったんですけども、今までどおり1週間の期間を持ってもらうとありがたいかと思っておりますので、その辺をお願いしたいと思います。

では、健康診断について質問いたします。

今回、議会開催初日の施政方針で、がん検診や一般健診につきましては受診率の向上を図るとの話をされましたが、具体的にどのような対策を考えているのか、あればお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これまでこちらに来てもらった経緯がございますので、そういった意味では、もみ

じヶ丘、杜の丘で直接やるということで受診率が上がると思っておりますし、あそこにバスがちゃんと入るようになっておりますので、そういった形の利便性でまず上がるのではないかと、このことについていえば。

それから、受診率の向上につきましては、もちろん案内を出しているところでございますが、受けなかった方に再度確認といたしますか、そういったことは前からやっているところでございまして、そういったことは継続してやっていきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

当然、バス停がふえるわけですから利便性は高くなるということで、健診の受診率も上がるのではないかという話、了解いたしました。

では、健診の日程について質問させていただきます。

今まで、もみじヶ丘で行ってきた健診場所というのは、もみじヶ丘児童館、あとは小野小でも行っていた経緯があります。どうしても平日の健診をするのが難しい場所でございます。今度、南部コミュニティセンターで健診できるということは、平日でも健診できるのではないかと思います。他の会場に比べましてもみじヶ丘地区、杜の丘地区というのは健診の待ち時間が大変長いということもありますが、平日健診、今、2日ほどですか、土日健診をしているんですが、来年度に向けて平日1日追加するとか、その辺、町長のお考えがありましたらお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
健診の日程等につきましては、担当課長から説明申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）
保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

それでは、槻田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

従来は、もみじヶ丘児童館、先ほどのご回答にもありましたように児童館業務が優先ということで、どうしても日程の関係で土日の児童館業務が休みの日、そして小野小学校さんを利用させていただいたときにも、そういった学校行事に合わない日程ということで土日設定させていただいておりました。それで、28年度も、実際、5月28日、29日の土曜日の2日間で開催させていただきまして、土曜日は1日受け付けさせていただいたものでしたから整理券400枚、次の日が大体半日だったものですから200枚の整理券を出させていただいていますので、それぐらいの受診者数の方に受診していただいたところではございます。

杜の丘地区につきましても、大分年代が若い人が多いということもございまして、29年度につきましても、28年度同様、土日の健診の開催で実施ということで予定させていただいておまして、今後の28年度の健診の実施状況によりまして、平日等についても、今後検討させていただきたいと思っておりますけれども、29年度につきましても、28年度同様、土日の開催で実施させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

来年度は、今までどおり土日で受診率の状況を見ながら検討していただくということで了解いたしました。

それでは、南部コミュニティセンターの周辺整備についてお話ししたいと思います。

来年度から南部コミュニティセンターに町民バスのバス停が新設されます。また、バスの運賃も見直しなどで町民バスを利用される方は多いかと思いますが、多くの方、特に交通弱者の方は歩いてくるしかございません。もみじヶ丘三丁目から杜の丘4号公園を通過しての南部コミュニティセンター脇に出る……。杜の丘4号公園があるんですけれども、その脇に通路があります。その通路は、大変勾配が急でございます。手すりがついてはいるんですが。また、冬場は北斜面で凍結することが多々あります。

緩やかなスロープなどを取りつけて、シルバーカーというんですか、お年寄りが押して歩く車でも通れるような通路にするお考えがあるのかどうか。以前、あるという

話は聞いたんですが、一向にその辺の話がされていないので、その辺のお話をお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
今、階段があって、のりを下りてくる形になっておりますが、あれにつきましては、来年度、車椅子とかそういったものでも下りられるようなスロープの通路はつける予定になっております。

議 長 （馬場久雄君）
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）
スロープにつきましては、来年度、4月から来年度ですから了解いたしました。
では、分散と集約、今回、ほとんどの行事が杜の丘ということで、その辺についてお話ししたいと思います。

健康診断と確定申告を例にして話しますと、よく分散と集約という相反する言葉がございます。究極の分散でいいますと、大和町52行政区ありますから52行政区であるのが一番の究極の分散、先ほど言った確定申告とか健診があるかと思えます。逆に、究極の集約となりますと、吉岡1カ所になるかと思えます。どちらもメリット、デメリットがございます。現在の実施している形態を見ますと、小学校単位で集約して行っているかと思えます。

私は、分散と集約2者どちらか究極を選択しろという話になったら、集約をとります。ただし、集約するに当たって問題になるのが利用しやすい交通の足、交通の便を確保することだと思っております。特に、交通弱者の足の確保が必要であると思えます。ただ、今、究極の集約と分散の話をしました。これはやりなさいという話じゃないです。今、お話の中で分散と集約をいたしました。

今、行っているという集約というやり方というか、やっている場所について、今の形態でそのままいくのかどうか、何か今特に検討する余地があるのかどうか、その辺、町長のお考えをお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
今のご質問は、集約をするに当たって……。

議 長 （馬場久雄君）
槻田議員、もう一回、じゃあ説明をわかりやすく話してください。

5 番 （槻田雅之君）
今、ちょっとわかりづらかったかもしれませんが、よく分散と集約という話があります。何かというと、例えば、確定申告とか健康診断を、大和町は52行政区ありますから、52行政区全てで行うというのが、要は一番究極の分散だと思うんです。ただし、その逆をいえば、集約というと吉岡1カ所でやるというやり方もあると思うんです。それはやれとか言っているわけじゃございません。

それで、今やっているやり方というのは、小学校区単位で1カ所に集めてやっているやり方をとっていると思います。それについて、先ほど言った集約と分散の話はさておいて、今のやり方について問題点があるのであれば教えていただきたい。また、今後、その辺のやる場所について検討する余地があるのかどうか、その辺についてお聞きしたいと。わかりますか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
分散と集約といいますか、結局、今は小学校単位、要するに旧町村単位のくくりでやっている状況であるけれども、それをもっと1つにまとめる考えがあるかということなんでしょう。

いろいろなことによって違ってくるんだと思っておりますが、今、大和町は、旧町村という言い方もおかしいのかもしれませんが、そういったくくりがあった中で、それぞれの生活圏があるわけです。それで、小学校なり地区の集まりもそういう形にな

っておりますので、そのコミュニティーは大切にしていきたいと思っております。

したがって、小学校につきましては小学校が中心というわけではないのですが、そういった中心となるものでありますから、小学校はそれぞれの場所にあるという形で基本的には考えているということでございます。

また、場合によって、ケースによって、集約して1カ所でやったほうがいいという場合には、当然、そういった事業、事業といった形で、例えば、まほろばの夏まつりというものは1カ所でということになりますし、そういったケース・バイ・ケースという形ではないかと。全てを集約して合理化ということになりますと、それぞれの文化とかいったものもなくなったり壊れたりすることもありますので、そういった歴史文化といったものを大切にしていた中での効率的な運営といえますか、理想論かもしれませんが、そういったものは目指していきたいと思っております。したがって、今の形態が基本と考えております。

議長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

話がなかなか通じなかったみたいですが、今の小学校区の問題点をお話ししたいと思います。

例えば、もみじヶ丘小野区の話でいいますと、今回、来年の健康診断、確定申告を杜の丘南部コミュニティセンターで行うと。例えば、石倉の人で車を持っていない人は、南部コミュニティセンターには行けないんです。前回、一般質問で高齢化の問題で、地区内ではデマンドタクシーを認めるべきじゃないかと話をしました。確かに、今、そういう問題があるんです。例えば、地域の中心部まで足がない人は、デマンドタクシーも、宮床、吉田、落合は直通させていませんから全然交通の足がないという問題があります。

ただし、私がすばらしいなと思うのは、よく確定申告とか健康診断というのは、終盤、スケジュールの終わりに自分の地区でできなかった人のために予備日というのを結構設けているんです。私も、もみじヶ丘とかでやりますと大変混んでおりますので、よく吉岡に来ると。この制度というのは大変ありがたいと思います。これはなるべく予備日も今までどおりとっていただきたいなと私は思っております。

最後になりますが、もみじヶ丘団地というのは高齢化が進んでおります。大和町の

平均年齢よりも年齢層は高くなっております。他の地域も同様ではございますが、交通弱者への対応を積極的に検討していただきたいと、取り組んでいただきたいと思っています。自宅から、例えば、健診場所までのドア・ツー・ドアで行けるデマンドタクシー、バス停までは歩く必要がありますが、会場まで運んでくれる町民バスの積極的な利用の呼びかけと利用しやすい運行を目指し、町民に便利な交通の足の確保をお願いしたいと思っております。

私の質問は終わりますが、最後に町長の総括したご意見をお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

交通弱者の方々の足の確保ということが出てまいりました。これはデマンドバス、デマンドタクシーあるいは町民バスの中でも、ほかの議員の皆様方からいろいろご意見のあるところでございます。

今のデマンドタクシーのやり方につきましては、そういうことで、町内といいますか地区内の移動ということには利用できないといいますか、そういうシステムではないということも申し上げておまして、吉岡地区でもそのことはバスを利用してもらうという考え方で進めております。

もみじヶ丘地区につきましても、そういった形で基本的にはバスという形のご利用を現在お願いせざるを得ない状況であります。ドア・ツー・ドアということになりますと、また違った考え方のものが出てくるところでございまして、これはもみじヶ丘だけの問題ではなくて、その課題について、そういうことであればどこでも欲しいというものだと思っております。

町としまして、行政としてのやれる範囲というか力の範囲といったこともございますので、そういった課題は、先ほど申しました公共交通機関の課題というのは、大和町にとって大きな課題とは認識しておりますが、また大変非常に難しい課題でもありますので、こういったものについては今すぐこうだということはなかなかできないのですが、どういう方法がやれるのか、どこまでだったらやり切れるのか、またどこまでだったら皆さんから許してもらえるといたしますか、そういうものなのか、そういったことも含めていろいろな形、方面、角度から検討していかなければいけない大きな課題だと思っております。

今すぐ、こういうのということのお答えはなかなかできるものではないところでございますが、公共交通機関に対する大和町の課題というのは十分認識しているところでございますので、今後の大きな課題の1つと考えてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）
以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）
以上で梶田雅之君の一般質問を終わります。
次に、15番堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1件目は、待機児童解消への新たな方策についてであります。

国が初めて待機児童を発表したのが1995年、平成7年であり、待機児童を発表してから20年が経過しました。1991年にバブルが崩壊し、これまで1人の収入だけで生活が成り立っていたものが、給料の減俸、ボーナスのカット、人員整理、退職などなど、それらによって働かなければならなくなった専業主婦が増加し、保育所に入所させる子供の数がふえてしまったことも待機児童の起きた大きな要因の1つであるともいわれております。また、出産を機に退職していた女性も、近年は出産後も仕事を継続するようになったことや、離婚、未婚の女性がふえ、シングルマザーとして子供を預けて働く女性がふえたことなども待機児童が減らない理由の1つになっているようであります。国や自治体では、さまざまな取り組みを行い待機児童解消に取り組んでおりますが、解消に至っていないのが現状であります。

私は、これまで何度となく待機児童解消について質問を行ってききましたが、待機児童は働く母親の死活問題といっても過言ではありません。町長は、前回、12月の待機児童解消への取り組みの一般質問に、待機児童は本町の課題であり方策を研究するとの答弁をいただきました。そこで、これまでどのような方策を研究されたのか、お伺

いたします。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、待機児童解消についてでございますが、12月の定例議会におきまして、本町では待機児童の解消を図るために、認可保育園の新設・増設及び事業所内保育施設の新設、さらに保育園利用定員の弾力化について、各保育園に対して依頼するなどの利用定員の拡充を行い、待機児童の解消に向けて取り組んでおりますが、保育需要が年々増加傾向にあることから、待機児童の解消には至っていないと、待機児童解消への取り組みと現状について申し上げ、そして、待機児童の問題は全国的な課題であり、本町においても重要な課題であると認識しており、待機児童解消に向けて引き続き取り組んでいく考えであることを申し上げたところでございます。

これまでどのような方策を研究されたのかとのことでございますが、今後の待機児童解消に向けた取り組みとしましては、平成29年度より待機児童となった児童が認可外保育施設を利用した場合、その児童の保護者に対して利用料の一部の補助を行い、経済的負担の軽減措置を講じる予定としておりまして、待機児童の保護者の方に認可外保育所施設の利用についても検討いただきたいと考えております。

また、利用定員の拡充を図るために、菜の花保育園におきまして、平成29年度より利用定員の拡充をしていただくこととしておりまして、さらに小規模保育施設の新設につきましても運営予定業者と早期開設に向けて調整を行っているところでございます。

また、トヨタ自動車東日本株式会社におきまして、国の企業主導型保育事業を活用して、宮城大和工場敷地内に企業内保育所をことし9月に開設する予定であることが公表されたところでございまして、開設に向けて企業と引き続き協議を重ねてまいります。

保育事情の推計をはかりながら、今後も引き続き待機児童の解消に向けて対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

それでは、資料の中から専業主婦の世帯と共働き世帯の推移を報告させていただきます。昭和55年には、共働き世帯が全体の30%、そして専業主婦が60%だった。それが、35年を経過しました平成26年度には、専業主婦が30%、そして共働きが60%と35年間で全く逆になっております。

そんな中で、本町の待機児童数であります。平成23年に菜の花保育園が開所しまして、保育所定員数が270人、そして待機児童が26人で、24年度も定員数が同じで待機児童が33人、25年度には大和町保育所が開所しまして大和すぎのこ保育園が開所と同時に、もみじヶ丘の保育所で児童数の増員を行いまして、保育所定員数が315人になったのですが、そのときは待機児童が19人でありました。26年度も同じ定員数で待機児童が35人、27年度に杜の丘保育園が開所しまして定員数が435人、それでも待機児童数は37人で、28年度に事業所内保育所地域枠8人ということで開所しました。保育所の定員数が443人になったわけですが、待機児童はふえて45人となっております。3歳から幼稚園に入る児童数が多いことから、待機児童の年齢はほとんどがゼロ歳から2歳児であると思われまます。

そんな中で、29年度の入所数は決定していると思うんですけども、何人の申し込みがあって、それを利用できない待機児童となる児童数が何人なのかお尋ねいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

29年度の人数につきましては、課長から説明申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 (内海義春君)

それでは、お答えいたします。

待機児童数と申し込み等の関係でございます。継続申し込みが391、新たに新規ということで228名、それに対しまして入所可能定数が114名ということでございまして、今現在、利用不可となっているのが123名いるということでございます。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15番（堀籠日出子君）

入所者数もふえています。それから、待機児童も123名です。保育所がふえているにもかかわらず、待機児童がこんなにふえているというのは、本当に思い切った方策を考えていかなきゃいけないと思うんです。

それで、待機児童数の富谷市と仙台市と本町を比較してみますと、認可保育所数が本町では、27年度が4つだったのが事業所内保育ができたということで5施設になりました。前年度より1つ施設がふえたわけなんです、それに対して児童数は27年度と比べると45人という8名が多くなっております。富谷市を見ますと、27年に10施設だったのが28年は14、4施設がふえまして待機児童数は27年が79人から28年は47人、32人がマイナスになっております。仙台市を見ますと、保育所数が27年が249、28年が290ということで、保育所の数が41ふえています。待機児童数はと申しますと、27年度は419人だったのが28年度では213人ということで206名の待機児童が減っているわけであります。

これを見ましても、なかなか施設をふやしたから待機児童が減るという単純なものにはならないと思うんですけれども、こういう待機児童数がどんどんこうやってふえてくることによって、本当に町長はどのようにこれを思われますか。ことしからの取り組みといたしまして、認可外保育の施設の利用に対しての支援、それから菜の花保育園で小規模保育施設を新設する。そして、トヨタ自動車東日本株式会社においては企業内保育所をことし9月から開設予定であるというんですけれども、こういう事業所がふえたにしても待機児童が減らないという状態を町長はどのようにお考えですか。

議長（馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それだけ人口がふえたり子供さんが多く大和町に住んでくれているんだと思っております。したがって、その対応というのをやっていかなければいけないということでございます。これまでも、お話のとおり、すぎのこ、杜の丘とはふやしてまいりましたが、やった分減っているのではなくて逆にふえている状況ですから、それだけ人口がふえてきているということと、そういった若い年代の方々に大和町に住んでもらっていることだと思えます。

これらの対策について、どうしても今のところ手後手の形にはなっておりますけれども、そういった中で今回認可外とかといった方法も考えているところでございます。これらにつきましては、保育所の数等につきましても当然検討もしているわけでございますけれども、いろいろ事業者の問題もありますし、許可の問題とかいろいろございますので、そういったものはできるだけ早くそういった対応をするように努めてまいりたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

これまでもそうなんですけれども、待機児童がいる、そして施設が1つふえた、それでもまだ待機児童が出る。これは隠れ待機児童なんです。待機児童がいるから本当は入れたいんだけど入れられない、そういう今まで厚生労働省では2015年から今後隠れ待機児童というのを公表するようになりました。そんな中で、隠れ待機児童は、各自治体の現在の待機児童の3倍はいるといわれております。

ですから、大和町で今123人の待機児童がいるということは、これの3倍になると300人以上になるんです。そうすると、この300人以上の待機児童をどのようにして解消していくかといったら、本当に施設ばかりつくったって、とてもじゃないけれども間に合わなくなると思うんです。

それで、町長は、待機児童がふえる要因としては人口もふえているし、それから若い人たちもふえているということなんです。施設ばかりつくっても、本当の待機児童がいるのがゼロ歳から2歳なんです。そうすると、ゼロ歳から2歳を解消するためのやっぱり保育士が足りなくなってくると思うんです。

そんな中で、今、国では保育士の確保を確実なものにするということで、保育士を

確保する支援事業を行っているんだけど、それはご存じですよ。どのような事業を国で支援しているかという。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
保育士、いろいろさまざまな事業をやって支援があると思っておりますし、各自治体によっても独自のいろいろ家賃のお手伝いとかといったのをやっているのも知っております。

議 長 （馬場久雄君）
堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

やっぱり待機児童の解消、待機児童が出るというのは子育てと家庭の両立がうまくいかないというのが一番の要因になっているんですけども、国が支援事業といたしまして、より多くの保育士を、今までの保育士さんを復帰させるための支援として、賃金だけじゃなくてやはり短期間勤務の多様な働き方を進めていくことが大事だということで、今、短期間の正社員制度というのを導入しております。これを積極的に支援しております、この制度を活用することによって、これまでの保育士さんの再就職を促進することが期待できるとしております。

もう一つは、保育士の子供の優先入園であります。保育士の子供を預けやすい環境を整えることによって、保育現場を離れた保育士の復職を促し、待機児童の解消につながるということでもあります。この事業につきましては、近年、ほかの自治体でも保育所に優先的に入れる仕組みを導入しているところが出てきているようであります。

そして、もう一つは、保育所の業務負担の軽減であります。保育士さんの業務というのは本当に私は大変だと思っているんです。うちでも子供2人お世話になりましたし、孫3人がお世話になりました。本当にお便り帳があるわけなんですけれども、保育士さんはその子供の1日の状態を全部お便り帳に書いてくれて、そして家庭に返してくれます。家庭では、そのお便り帳を見るだけで自分の子が1日どういう生活をしたかというのが全部手にとるようにわかるんです。ということは、それだけ子供の面

倒も体で見なきゃいけない、そしてあいた時間に子供の状態を全部事細かに書いて、そして家庭に戻す。そういうことを毎日やっているわけですから、本当に保育士さんの労働とは大変だと思うんです。そういうので保育士の業務負担の軽減を図るためにICT化を推進しているんです。

今、支援事業として取り組んでいるのが短時間の正社員制度、それから保育士の子供の優先入園、そして保育士におけるICT化の推進。こういうことを国で積極的に支援するとして、そして何とかしてこれまで保育士さんも自分の子供を持ったために待機児童になって職場に復帰できないというのを取り戻そうと思って国で取り組んでいるんですけれども、短期間正社員の制度、それから子供の優先入園、優先入園についてはいろいろな課題もあると思うんですけれども、そしてICT化の推進。こういうのなんかは、もし取り組むつもりだったら取り組めるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、保育所につきましては公設公営でやっているやつと、あと民間にということがございましたので、一概に公設の場合と民間とは一緒ではないと考えます。

公設というのは、もみじヶ丘保育所の場合には、今、そういうことで短期間ということで任期つきという形の2年間とかといったものの報酬とか、そういった枠を違った形でも働きやすい形でやっているところがございます。

また、いろいろなICT化とかいろいろそういったものについて、町でやるということについてというお話だと思いますが、働きやすい環境をつくるという意味でいろいろな方法があるんだと思っておりますので、先ほど申しました大和町では今、期限つきといったこともやったり、新たな方法に取り組んでおりますので、方法の1つとしてはそういったこともあるんだろうなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

保育士の確保なんですけれども、本当に今、ゼロ歳から2歳がほとんど待機児童になっているような状態で、保育士さんが1人ふえることによって、ゼロ歳だと3人、あと1歳、2歳だと6人の子供たちが解消されるんです。ですから、本当に保育士の確保というのはすごく大事になってくると思うんです。

ですから、ぜひ保育士確保に、当然、いろいろな形で努力されているのはわかります。でも、さらにこれから企業の方々とかいろいろな方々にやっぱりいろいろな国の支援策とかいろいろな情報を発信しながら、ぜひ1人でも2人でもとにかく保育士さんを確保して、そして待機児童の解消につなげていただければなと思っております。

そして、これも保育士が不足だとできない事業なんでしょうけれども、施設をつくれればいいというものではないんですけれども、やはり、今、廃校を活用して保育所をやっている自治体もありますし、それから、今、本町では空き家の活用事業に取り組んでいるんですけれども、空き家を活用して、そして小規模保育とか家庭的保育というのもできるんじゃないかと思うんです。そういう校舎の活用、それから空き家の活用についても、やはり保育士の確保は必要なものですから、何としても保育士を活用した中で、そして、こういう取り組みなんかも必要になってくると思うんですけれども、廃学校、大和町でいえばふれあいセンターですよ。

そういうところの活用、そしてまた、空き家だと個人的な方への空き家の対策ばかりじゃなくて、こういう保育所も活用に入れた中での取り組みというのは、私はうんと必要になってくるし、そういうのを発信することによって、じゃあ、そういう空き家でだったら保育をやってみたいわという人たちも出てくると思うんです。その辺、町長はどのようにお考えになりますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、公共施設の有効利用ということだと思います。学校を利用してということももちろん可能だと思っておりますし、そういった利用する方が多いといわれれば、それはそういった活用もあると思います。学校の場合、なかなか、こういうことを言ったらあれですが、これからの例から伺いますと、いろいろ課題があるとも聞いておりますので、一概に公共施設であるからそういったものにできるかという問題はありますが、そういった空き公共施設といったものを活用するということについては、

補助の問題とかは別として、可能だと思います。

また、小規模という形でそういったご利用があれば、それは民間であれ、何もどこでだめということはないので何も問題ないはずだと思います。今回、小規模は今2カ所ほどお話があると思うんですが、今回は自分で建物を建てるかなんか、そういった借りるのではなく、またいろいろ考えておられるということでございますけれども、空き家を借りて営業するということについては、町としては何ら問題ありませんので、危険度とかといった分が何も問題なければ、大いに活用してもらおうということは大変結構だと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

ぜひ、校舎の活用、それから民間空き家の活用ということもできますよという情報を発信しないと、家庭的保育でも自分の自宅でしなきゃならないのかなと思っている社長もいると思うんですけれども、1人、2人ならいいんでしょうけれども、やっぱり公共だって4人、5人と見られるわけですから、そうしたときに空き家をお借りして改修して、そしてやるという方法も必要になってくると思いますので、ぜひ、そういうのがありますよということを町からどんどん発信して皆さんにお知らせしていただければなと思っております。

先ほど、待機児童は死活問題だとお話ししたんですけれども、実は、去年、離婚してシングルマザーになったんですけれども、待機児童があるものですから子供を保育所に入れられなかった。シングルマザーになって、入れられなくて、働かなきゃならないので一時預かりでやっていたんですけれども、とても1人では、結構一時預かりも料金がかかりますのでできないということで、ほかの地区に住所を移した方もいらっしゃいます、若いお母さんで。それは、私がわかっている移動したのは1人だったんですけれども、多分、いろいろな待機児童で本当に困っている人たちがたくさんいるわけですので、ぜひ、何とかして保育士を確保して、そして待機児童を何人でも減らす努力をこれからも町の情報としてどんどん発信していただければなと思っております。

そして、子育てしながら仕事ができる大和町ということで、今、子育て支援住宅なり定住事業を前向きに検討している中で、やはり新しく来る人たちというのは、子育て

て環境がどうなっているか、それから教育がどうなっているかというのが一番興味を持つところでありまして、来ようと思っても待機児童が何十人もいるというところだと、やっぱり自分も働きたいなと思っている家庭からすると来てもらえなくなるかもしれないものですから、ぜひ、そういうのを改善していただきまして、そして子育てしながら働きやすい大和町をもっともっとアピールして、うたっていければなと思っておりますので、ぜひ、これからの待機児童解消について、今も取り組んでいるのは重々存じておりますけれども、さらなる取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、町長の待機児童解消についてのご意見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

待機児童につきましては、今、申し上げましたとおり、残念ながらなかなか減らない、見えないところにもあるというお話でございますけれども、そういったものに対する対応ということでいろいろ取り組んでまいりました。これからはしっかりやってまいりたいと思っております。

幸いといいますか、企業の理解もいただきながら第1号を東日本さんでやっていただきました。地元枠といいますか、企業枠以外の枠もつくってもらえるということですので、ああいったことは大変ありがたいと思っております。

さらには、小規模等につきましても、いろいろご意見もあるところでございますが、来てもらっておりますし、あと、そういうことも含めた認可外につきまして今回、金銭的な支援ではございますけれども、申しわけない認可保育所で扱えない、受けられなかった方についての応援ということも考えております。

喫緊の課題といいますか、待ってられないんだというお話も重々承知しております。できるだけ早くその対応を、保育士さんの確保は、町もそうですし民間の保育士さんも同じ課題があると思っておりますが、そういったことについても努力してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

1件目はよろしいですか。

じゃあ、2件目に入る前に、ここで暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とします。35分から開始します。

午後3時22分 休憩

午後3時33分 再開

議長（馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番堀籠日出子さん。

15番（堀籠日出子君）

それでは、2件目の質問に入ります。

高齢者あんしん見守りシステム事業についてであります。

超高齢化社会を迎え、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、今後、さらに増加することが見込まれております。日常生活を送る中で、健康、生活に不安を感じている高齢者が多く、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる環境づくりが急務と考えます。

本町では、高齢者が地域で安心して生活できるよう各種の日常生活の支援を中心とした福祉サービス事業を実施しております。その中に、高齢者あんしんコールセンターサービス事業があります。この事業は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方、高齢者のみの世帯の方に対して通報連絡機器を貸し出し、24時間体制で見守り支援を行う事業であり、日常生活における健康、生活不安等の解消、さらには孤独死の防止を図ることができることを目的とした事業であります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、安否確認や緊急時の対応、高齢者が交流できる場、生活相談など多様な見守りサービスを提供することはひとり暮らしや高齢者世帯が増加する中、非常に重要になってくると思われまます。超高齢化社会を迎える今日に、この事業は今後さらに必要となり、また必要とされる事業であることから、高齢者あんしん見守りシステム事業について町長の所見をお伺いいたします。

議長（馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、高齢者あんしん見守りシステム事業についてのご質問でございました。

平成29年1月末日での65歳以上の高齢者数は5,911人で、そのうち65歳以上の高齢者のひとり暮らしの世帯数は853世帯、高齢者のみの世帯は746世帯となっております。平成28年3月末日よりも102人、高齢者のみの世帯も51世帯増加しております。今後も増加が見込まれます。

さて、本町の高齢者あんしん見守り事業につきましては、大和町高齢者生活支援生きがい健康づくり事業の実施に関する条例に基づきまして、高齢者の家庭内における事故等を防止するための取り組みを行うとともに、事故等の発生に際して迅速かつ的確に対応するために、地域内のネットワーク体制を構築し、高齢者の自立した生活の支援と住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とした大和町地域自立生活支援ネットワーク事業として、平成20年4月からあんしんコールセンターサービス事業を実施しております。平成29年1月末現在で42名の登録者となっております。

この事業は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の方に対しまして、緊急通報機器及び無線ペンダントを貸与し、高齢者が家庭内で急病または事故等の緊急事態に陥ったときに、緊急通報装置での通報や安否確認センターで異常を感知した場合に町が委託したコールセンターにおいて、365日24時間体制で通報を受け付け、消防署等への通報や協力員への緊急連絡先と連携しております。また、通報等がない場合でも、月1回の頻度であんしんコールセンターからの連絡により健康や生活不安等に係る近況の状況等の確認が行われておりまして、高齢者の見守り支援を行っております。

対象となられる方につきましては、日常生活自立度や病歴等の健康状態や親族、近隣との交友関係等の生活状況等に応じた利用基準に該当された方で、1名以上の協力員の協力が必要となっており、地域包括支援センター職員による高齢者ひとり世帯等への訪問の際や、民生委員等により相談の機会を通じて推進を図っているものでございます。

また、そのほかの高齢者見守りへの取り組みといたしましては、お元気訪問員や民生委員によります訪問活動、地域見守り活動として河北新報取扱店、仙台ガス局との見守り協定を締結しており、さらに、現在は、あさひな農業協同組合との協定を進め

ているところでございます。

今後も、引き続き見守り支援の普及・啓発を進め、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でこれからも安心して生活できる環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

それでは、お尋ねいたします。

ただいまの答弁で65歳以上の高齢者数、それからひとり暮らしの世帯数、高齢者2人暮らしの世帯数をご答弁いただきました。その中で、あんしんコールの利用件数なんですが、29年1月末現在で42名の方が登録しているというご答弁でありました。これはこの事業が開始されたのが平成20年4月なんですが、開始された当時の登録者数というのは何人になっているのでしょうか、お尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

開設当時の件数につきましては、課長からお答えいたします。

議 長 （馬場久雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

それでは、堀籠議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

大変申しわけございません。開始当初の件数については把握してございませんでしたので、後ほど件数についてご報告させていただきますので、大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

当初、8年前ですので登録者数はわからないということなのですが、24年の登録者数を見ますと43件なんです。24年から65歳以上の高齢者数がふえたのが28年度3月で650件。ひとり暮らしが24年度と比べて28年3月では188名ふえて、24年度で614世帯だったのが、28年度では802世帯、188世帯がふえております。また、高齢者のみの世帯数も24年に比べると641世帯で333世帯が増加しております。

こうやって見ますと、24年の時点で43件の利用数だったのが、29年1月現在では42件、こんなに高齢者がふえている中で、何でこんなあんしんコールセンターの事業だけがこのような低い数字になっているのでしょうか、お尋ねいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

具体的にあれですが、26年からずっと数字を見ますと、新規の方とやめる方、やめるといいますか、いろいろな事情で、そういう方も多いのでございまして、大体その数が似通っている状況にございます。元数がもっとふえてもという思いは私もありますけれども、そういった方で必ずふえるだけではなくて減るということもあるというのが1つ。

それから、PRにつきましては、先ほど申しましたけれども、民生委員の方々とか、あとはそういった包括支援センターの職員とか行って、いろいろPRもしているところでございますが、便利性といえますか、こういったものについてなかなかふえないということについて、具体的なこれだからというか、PRが足りないというのは1つあるかもしれませんけれども、そういったこと。あとは、協力員の問題とかといったこともあるんでしょうか、もしかすると。具体的にこれがというふえない要件について、PR不足は1つあると思いますが、なかなか難しいところです。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

ふえない理由が何だか余りよくわからないようなんですが、ひとり暮らしの世帯、前期高齢者の方はまだ元気である程度いいんですけれども、後期の方々も結構ふえているわけでありまして、2人暮らしの世帯なんか。よく地域の人たちとも話をしますと、やはり今は元気なだけで、いっとうなるか心配だというのが多くの皆さんの声であります。

そんな中で、何でこんなに利用する人が少ないのかなと思ったときに、さっき町長の答弁の中で、対象となられる方につきましてはということで日常生活の自立度、それから病歴等の健康状態、そして親族、近隣との交友関係、いろいろなある程度あるんですけれども、ここで自立生活支援ネットワーク事業利用決定要領というのがあるんですけれども、この中のネットワーク事業利用基準表というのがあるんです。

この基準表を見ますと、健康状態からすると介護認定、要介護1以上の方は4点、あと申請していない人は1点、そしてまた日常生活でも寝たきりの人は4点、あと準寝たきりが3点とかずっとあって、何らかの体に異常がなければこのシステムが使えないように私はとれるんです。そして、生活の状況を見たときに、いろいろあるんですが、資産の状況も入っているんです。そして、所得の状況も入っているんです。

本当はこういう事業というのは、ぐあいが悪いからするんじゃなくて、今は健康なだけで、万が一何かあった場合にはすぐ通報できるような状態ということでこのシステムがあると思うんです。だから、結局、対象とするのは高齢者でも、今は元気、でもあとはどうなるか心配だという方々にこの事業は勧めるべきだと思うんですけれども、利用の基準表を見ると、本当にぐあいの悪い人、あと通院、あと薬を3カ月以上使っている人が4点とか、全然この事業と違うんじゃないかなと思うんですけれども、町長、この辺はどのように思われますか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

制度ですので、一定の資格というのは必要だと思います。高齢者という1つのくりがあるわけですが、やはりいろいろ補助とか使っていく中で、そういった基準というのがあると思っております。

ですから、その基準についていろいろお話がありました。その基準が厳し過ぎるの

ではないかとか、項目が多過ぎるのではないかとか、そういったものにつきましては、私も再度その辺見てみたいと思いますが、今、申し込みがあって、申し込みに対して資格に該当しないから切るというような状況というのは余りないということです、審査の結果、今、そういうのであれば、今議員さんがおっしゃったような問題というのは、確かに大きな課題だと思っておりますが、申し込みが今のところないということです、逆に、さっき言った基本的なPRといったことから、もっと熱心にやっていくというのが大切なんだと。

民生委員さんとかの包括支援センターの職員がそういった通っておりますので、全く行っていないところではなく、そちらはそういった交流をやっておりますので、なお民生委員さんとか支援センターの職員の人たちにこういった制度とか、これに限らず制度の利用といったものをお勧めしてもらうようなことをお願いしてみたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

このPRなんですけれども、当然、周知できるようなPRをしていただかなきゃいけないんですけれども、やはり文章とか、あとはいろいろな町報たいわに上げました、あと訪問してコールサービスをするんですけれども、やはり、今、いきいきサロンを各地区でやっているんですけれども、やっぱりその中で、この事業を皆さんがいる前で説明する、そして、多分、今やっているサービスというのは家の中と自宅の周辺でしか通信できない機器なんでしょうか。これをお尋ねいたします。今のコールセンターサービスの機器がどういう機器なのか、お尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在の機器につきましては固定式、いわゆる固定の電話と、あとモバイル方式、持ち運び可能ということですが、その持ち運びについて詳しくは課長から説明します。

議長（馬場久雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

今、町で対応させていただいております機器につきましては、固定式と、家の中で移動したときにペンダント型ということと、あともう一つは持ち運び可能なモバイル型。

基本的には、モバイル型につきましても家の中で利用してくださいねということでお願いはしているところではございますけれども、ただ、モバイル型については、例えば、家を出て近くで買い物に出かけたりだとか、そうした場合も緊急事態については消防署とも協議させていただいて、そういうモバイル型を利用した人に外出先で緊急事態が発生したときには、黒川消防署からもそういった救急出動していただくような協議をさせていただいているところではございます。

今現在、町に新規で申し込みされるご相談をされた方、あとは機種の変更の時期に、そういったモバイル型のご説明をさせていただいているところではございます。なかなかモバイル型でございまして定期的に充電が必要だとかといったことで、説明はさせていただいているところなんですけれども、最終的に導入していただくときには固定型をご利用されている方が多いということではございます。

そして、この事業はいろいろ町でも推進させていただいている時点で、今、高齢者の方も携帯電話をお持ちの方が大分多くなってきているということではございまして、こちらでこういった事業をやっていますよというご紹介をさせていただいたときに、本当に緊急性が必要になったとかの場合については考えますけれども、もう今の時点で、例えば、自分で携帯持っていますのでということで、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

ただ、どうしても入院してしまったりとか施設に入所してしまったりした場合は廃止ということになるんですけれども、今、直近でも1名の方に新規の申し込みの方ただいておりますし、あと今現在、2名の方が相談させていただきまして、今後、申請の手続きをとっていただけるかどうかということで申し込みはいただいているところではございます。現状はそういう現状ではございまして、そういった持ち運び型のモバイル型についても、町では対応させていただいているという状況でございます。

よろしくどうぞお願いします。

議長（馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15番（堀籠日出子君）

今は、モバイル型も可能なんですけれども、利用者がいないということなんです。モバイル型、今は設置している機器、現在使っているやつです。そして、あと首に下げるペンダント式というんですけれども、これは本当に必要な人たちはたくさんいると思うんです。特に、携帯は持っているにしても、モバイル型の機器ですとボタン1つで操作ができるわけですので、携帯電話ですと何プッシュしなきゃならないですよ。それはモバイルだと1プッシュでできるわけですし、今、元気で実際にいて、地域でみんなで見守りをしましょう、高齢者を身守りしましょうという中で、やはり集会所に行ったり散歩に行ったり買い物なんていうときに、やっぱりそのペンダントを下げておくだけで、もし何か急にあったときにはボタン1つ押すことで対応してもらえらるというので、本当に今のこのコール事業というのはすごく大事な事業だと思うんです。

それで、携帯電話を持っているというんですけれども、やはり持っていない方が多いんです、高齢者で。それから、モバイル型は電池の交換が必要で面倒くさいと思われるかもしれないというんですけれども、そういうのは民生委員なり区長さんたちにお願ひして、そしてモバイルの通報機をなるべく多くの方につけていただくというのが、私は必要じゃないかなと思っております。

実際、この中で地域としての見守り取り組みとして、河北新報とか仙台ガス局、それから今度はあさひな農協も協定を進めているということなんです。事業者の見守りはすごく大事であります。なんです、やはり、一番なのは、自分が急に何かになったときにボタン1つで通報できる、その取り組みだと思うんです。

実際、ことし、吉田でもひとり暮らしの方がお風呂に入って6日間だか発見されなかった。多分、その人はこれをしていなくて、いつも元気だから大丈夫だろうということは何もしていなかったと思うんですが、やはり幾ら常に元気でも、75歳、80歳過ぎるといつどうなるかわからない。そして、モバイル型ですと、防水加工もされておりますし、電波も移動しても届くものですから、やはりこれは本当に地域で見守り隊をして、元気な高齢者をとうたいながら、こういう事業にも取り組んでいって、そしてみんなでそういう事業を含めた中で高齢者を見守っていかなければ、本当に元気な

高齢者が、今まで元気だったんだけど、急に倒れて先がなくなったというのじゃなくて、ぐあいが悪くなったらすぐにボタンを押して対応していただいて、そして回復に向かうような取り組みをしていく必要があるし、大事なことじゃないかなと思うんですけども、町長、もう一度、その点についてお尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

緊急事態が発生したときに大変活躍できる機種だと思っております。そういった形で、町としましてはこういったものを皆さんにお勧めしている、PRは足りないんですがやっているということでございますが、最終的にご本人がということもありますので、町からの提案ももちろんするんですが、今、おっしゃいましたとおり、例えば、いきいきサロンとかのときに近所の方から勧めてもらうとかといった形で進めていくということも大切なのではないかと。どうしても、こういうのも元気なときでは煩わしいといったことがあるんだと思います。

今、おっしゃったような大事な役割ということもあるわけで、それを理解してもらうということが大切なので、町でもそういった説明とかといったことはもっとしていかなきゃならないんですが、やっぱり近所の方からもそういった説明なりお話をしていただいて、普及につながっていけばと思っております。

よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

ぜひ、この事業を積極的にPRしていただきまして、そして元気な高齢者の皆さんが安心して生活できるような体制づくりを進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議 長 （馬場久雄君）

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

次に、6番門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

本日、最後、トリを務めさせていただきます門間でございます。今しばらくおつき合いたいと思います。

早速、質問させていただきます。

1件目でございます。町道整備計画の策定は進んでいるのかということでございます。

第四次総合計画の中で、交通基盤の充実強化という項目の中で、生活道路の整備を優先性や緊急性を考慮しながら、町民の皆さんの身近な生活道路である町道の適切な維持管理を図るとともに、整備計画を策定し、これに基づく整備改良を進めるとあるが、策定は進んでおられるのかどうか、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、本町の町道につきましては、652路線、延長318.6キロメートルを認定し管理を行っておりまして、車両等の通行が円滑に走行できるよう適切な維持管理に努めているところでございます。

平成27年度末におけます道路の改良率につきましては82.7%、舗装率は93.3%となっております。本町は、宮城県の中央部に位置しておりまして、広域仙台都市圏の北部地域の拠点としまして、仙台北部中核工業団地群を初めとします工業や流通団地が整備され、自動車産業や高度先端技術産業の企業立地が進み、生産額の増加や就業機会の拡大などで通勤や原材料及び製品の輸送等で、町内主要道路のほか生活道路での交通量も増加しております。

また、本町の東南部におきましては、昭和50年代後半から建設資材といたしまして山砂の採取が行われてきましたが、東日本大震災以降の復旧事業の本格化によりまして、さらにその需要が高まり、大型車両の交通量が特に増加している状況でございます。

町道の整備につきましては、路線の状況等を踏まえつつ、おおむね12年から13年先を見越した中期的な観点に立った整備素案に基づきまして、生活道路の整備を優先性

や緊急性を考慮し整備財源を確保しながら、当該年度を初年度とします5カ年の整備計画を定めております。道路整備財源といたしましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金や、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金等を財源としております。年々厳しい状況の中ではありますが、財源を確保して生活道路の整備・改良と適正な維持管理を進めてまいるところでございます。

以上です。

議長（馬場久雄君）

門間浩宇君。

6番（門間浩宇君）

問いの中で策定は進んでいるのかという問いかけをしております、答弁の中で、策定しておりますという答弁がございました。大体予想どおりではあるんですが、なぜ私が今回この質問をしたのかという1つの背景を申し上げれば、各地区から毎年のように同じような要望事項、お願い事項がまいております。

去年、鶴巢の振興協議会名で、秋ごろでしたか夏ごろでしたか出てきたものの中にも、十数カ所の、例えば、道路であれ川であれという要望事項、おととしの部分に関しても大体8割方が同じような案件なんです。少しずつではあるんですが、所管でいろいろな工事なり、すぐにできるものはやっていたという事は私も存じ上げておりますし、感謝はしておりますが、毎年のように8割方同じような案件が要望として上がってくると。それはなぜかと。

今、ここの答弁書の中にありましたように、12年から13年先を見越した中期的な観点に立った整備素案に基づきという部分、素案として、恐らく所管の中での頭の中にはもうできているものだろうと、あるいは、課長さんの机の中にある表の中には何年先まで見込んだ要望項目が恐らく出ているだろうと想像はできるんでありますが、ならば、それを区長さんなり、そういう要望に来られた方々にその都度、じゃあこの物件、案件に関しては来年やる予定になっていますからとか、再来年やる予定になっていますからとか、そういった形でのお話をできるようにするのであれば、毎度毎度同じ案件で同じような項目を策定して提出していただく手間暇が省けるのではないのかなという思いで、今回この質問をさせていただいたものでございます。

そういった意味で、まだ公表はされていないと思うんですが、策定はしてあるということでございます。その辺のところ、町長、いかように考えられるか、お答えを

お願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど、中期的な整備素案について1つ持っている、そして当該年度、例えばことしだったらことしを初年とした5年間の計画でローリングしているという話を申し上げました。先ほど申しましたとおり、今、町の町道だけで652路線ございます。各地区から、鶴巣地区からもいただいておりますが、要望はそれぞれございます。そういった中で、町の道路のこれまでつくってきた年代とかといったものの基本的な考えの中で素案を持っていて、そして、今また皆さんからご要望のあったものとかいったものを取り込んだ中で、5カ年というものに素案とあわせた形で組み込んでやっているのが今の現状でございます。

したがって、素案があつて15年のあるから、それがずっとそのまま順調にいくということではなくて、そういった基本にやらなきゃならないことがある中で、例えば、災害があつたりとか、あるいは突発的なのということはないんでしょうけれども、改修する部分が出てきたりということを取り込んでやるということでございますので、おっしゃるとおり、本当であれば来年ですとか3年後ですとか言い切れれば非常に皆さんにもご理解いただけて、また安心もされるんだと思うんですが、その辺の要素が道路の場合、不確定な部分が多くございます。それだけ新たなものといいますが、災害とかの部分だけではなくて、そういったもので動くケースが多いものですから、なかなかこうですというものを、ご要望があつた際にお示しするのがなかなか難しいと。

国の補助とかやってやる部分につきましては、補助がつけばということになって比較的明確にお示しはできるのですが、町道ということにつきましては、基本的なそういった素案というものがあつて順番づけはしているものの、その中でも流動性があるものですから、大変申しわけないんですが、なかなか皆さんのお話のような明確な回答ができないという現状にもあるということでございますので、それでいいですよということはもちろんないと思いますけれども、そういった状況であるということをもまずご理解いただきたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

丁寧なご答弁ありがとうございました。

私も、そのことは十分に理解できるつもりであります。ただ、住民の方々も、非常事態、例えば、9.11とか3.11とかという場合には、こういった部分に関しては十分理解していただけるものだと私は思うんです。

そのことを踏まえて、幾らかでも、例えば、執行部側が、あるいは住民の方々がそのことで納得していただいて、安心していただいて、じゃあ、この道路は、あるいはこの橋は再来年にはかかるねといった安心した部分で見えていただければいいのかなと私は思うんです。

ですから、先ほど町長がおっしゃったように、公表して、その後、できなかつたらどうするんだという攻撃を食らうんじゃないのかという最初からの思いがあるのも理解できますが、そうじゃなくて、住民の皆さんは理解してくれるんだよと、何かあった場合には。その上での公表だという思いで公表していただければよくなるんじゃないのかなという考えがあります。

このことについて、何回も同じ質問をするつもりはありませんが、長い議論をするつもりはありませんが、1点、答弁をお聞きして感じたことを、若干本来の質問の趣旨からはずれるんでありますが、改良率82.7%、舗装率93.3%とございます。残りの6.7%、恐らくこの部分は町道と認定していながら未舗装路という部分なのかなと想像はできるんですが、そのことの確認の答弁をお願いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

舗装率93.3%でございますので、残りの6.7%については未舗装ということでございます。

議 長 (馬場久雄君)

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

未舗装路の部分、過去にも同僚議員やら私も何回か未舗装路の部分の整備をしてくださいというお願いをしてまいった経緯があります。このことに関して、常任委員会でも私も質問させていただいているんですが、生活道路の必要な部分はわかるんですが、ほとんど農道と一緒にような使用で、生活道路という形ではなかなか使われないので、そこまで手が回らないという、それは言葉が悪いですからあれですが、舗装の代替路もありますしという答弁をいただいたこともありました。でも、100%じゃないんです。やっぱり、舗装というか改良をしていく事業なのではないのかなと。限りなくやっぱり100%に近づけていく努力をすべきではないのかなと思うんです。

それはいつなのかなと、事業計画も当然のことながら、いつなのかなといたら、私は今だと思うんです。それはなぜかと思ったら、この間の説明でもありましたが、やっぱり財務基盤がしっかりしているから。これが人口が減って税金収入が減ってくるとい形になると、さらに手がつけられなくなってくるのかなと。やるべきはやっぱり今だろうと、ここ四、五年のうちだろうと、いろいろな事業も含めてですけれども、思うんです。この辺のところ、町長はどうお考えなのかお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょう。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

未舗装という部分については、本来、舗装があってしかるべきなんだろうと思っています。ただ、ただということではないですけども、利用道といいますか町道につきましても随分前に認定したのもございますし、いろいろございましたので、一概に全てということではなくケース・バイ・ケースということではあると思っております。

あと、まず町道に認定してくださいという話があって、舗装しないよと言いながら、認定すると今度舗装してという話もあったりもしますので、その辺もご理解いただきたい。

議 長 (馬場久雄君)

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

町長の苦しさも十分、そういう意味では理解はできます。ただ、舗装をしてくれという話が出てきているところは、あるいはそういう方たちは、町道規格の舗装をしてくれということではないと思うんです。例でいえば、たまたま地元でいいますと小鶴沢太田線という農道扱いの部分の未舗装路があったんですが、今年度やっと、1キロぐらいの距離を3年がかりでやっていただいて今年度完成するようではあります、側溝を設けない、ただ表面に3センチか5センチぐらいの、要は、言うなれば簡易舗装です。それでも、住民の人たちは、ああ、よくなったねと喜んでくれるんです。田んぼに行くにしても田んぼに水見に行くにしても、砂利道に行くよりは舗装のほうがずっといいわけですから、それでもいいと思うので、そのことも踏まえて、ぜひ執行部側にはお考えいただきたいと思うものでございます。

この件に関しては、まずは計画をつくっていただき、ならば私の要望としては、住民の方々にその計画を知らしめていただきたいという思いでございます。それによって、住民の方々は、まずは安心するというか、何年後にはその路線は計画に載っているねという認識を持てるということです。そういった思いでやっていただければと思いますし、町道のことに関しても、正規の舗装じゃなくてもいいのではないかという思いで申し上げました。再度、この件に関して町長のご所見を伺いたいと思いますが、お願い申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

認識を持てるようにということで取り組む考えがあるということだと思います。申し上げたとおりにやらなかったから怒られるからおっかないとかということではないのですが、逆に期待をしてもらってなかなかできなかった場合にということもあってと考えております。どこまでお話しできるかということだと思いますけれども、何年とかという形ではなくて、今回の5年スパンの中には入っていますよとか、そういったことだったら言えるのか、その辺はうやむやとしたところがあるかもしれませんけれども、どういったお話しができるかだとか、いろいろ打ち合わせをしてみたいと思います。

あと、工事の手法につきましては、いろいろ手法があると思っております。正規ではなくてというお話をいただきましたけれども、需要に合った方法もあろうかと思っておりますので、工法等はいろいろ検討させてもらいたいと思います。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

ぜひ、前向きな形で進んでいただければと思います。お願い申し上げます。

それでは、2件目に移らせていただきます。

（仮称）下草大橋の進捗状況はということでございます。

鶴巣地区住民等の民生の安定と向上を図るとして、（仮称）下草大橋を早急に架橋していただきたいという請願が鶴巣地域振興協議会名で提出され、平成24年12月定例会で採択いただきました。平成26年9月の一般質問での回答は、国・県と協議を行ったが、東日本大震災の復旧を最優先とする方針のため、国交省の補助事業で橋梁の新設工事は当面、非常に困難であるとの回答がありました。

その後、実現へ向けての活動と今後の行動計画等々をお伺いしたいと思います。お願い申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、（仮称）下草大橋の進捗状況についてでございますが、（仮称）下草大橋につきましては、今お話にありましたけれども、大和町鶴巣地域振興協議会より請願が提出されまして、平成24年12月7日付で採択されたものでございます。

本事業につきましては、過去に県営の農道整備事業関連で取り組んだ経緯がございましたが、投資的効果が少ないことや県営事業の採択基準の変更などによりまして事業化に至らなかったことはご承知のとおりでございます。また、平成26年9月の定例会の一般質問では、東日本大震災の復旧を最優先する方針のため非常に困難でありますとご回答いたしましたところでございます。

東日本大震災から間もなく6年の歳月が経過しようとしています。県内におけます県の公共土木施設の復旧・復興事業の進捗は、昨年12月末現在で、内陸部で99%、沿岸部で80%がそれぞれ完成し、順調に推移している状況でございます。

このような中で、本町では、一昨年9月に関東東北豪雨、いわゆる9.11豪雨により甚大な被害を受け、その復旧に鋭意取り組み、一部を除き復旧事業が完了の見込みとなっております。国並び県におきましては、一昨年の9.11豪雨を受けまして、一級河川鳴瀬川水系の河川整備計画の見直しを行い、吉田川流域におけます再度災害防止のため、河道掘削、遊水地群の設置などの河川改修事業を進めることとしております。

さて、(仮称)下草大橋の架橋についてでございますけれども、国・県が進めます河川改修事業の関連事業といたしまして、昨年末に平成29年度の新規国庫補助事業としまして、宮城県を通じて橋梁整備事業の採択を国に要望したところでございます。国庫補助事業の枠につきましては、非常に厳しい状況下でございますが、新規採択されますよう強く要望してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

(仮称)下草大橋、平成26年に私が取り上げさせていただきまして、その折には、答弁のとおり非常に厳しいものがあり、特に復旧工事、災害復旧もあったものですから厳しいという答弁がございました。それから、間もなく2年半かその辺になろうかなと思うんですが、答弁の中では29年、新規国庫補助事業としての要望を行ったとございます。非常にありがたいことではあるんですが、請願を受けて採択された物件に関しては、町の要望事項としては、国・県の補助事業のこともあろうからなかなか難しい部分ではあろうかなと思うんですが、活動の1つとしては少な過ぎるような思いではいるんですが、町長、その辺いかがお考えでございますか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

下草大橋につきましては、これまでも、先ほども申しましたが、過去の農道整備事業等に取り組んで、経緯とかいろいろ歴史があったと思っております。そういった中で、請願があり議会で採択されたということがございます。その後、震災があったりいろいろありまして、なかなか要望する環境でもなかったということがございます。そういったことで、これまで動きが余りなかったのではないかというご指摘だと思っております。

今回、29年度という形で新規国庫事業に要望はしているところでございますが、これまでも県の状況とか国の状況といったものを確認しながらきた経緯がありまして、その中で難しいというお答えをいただいた経緯がございます。今回は、29年度に要望しておりまして、おくれればながらということになる、皆さんから見ればそうかもしれないかもしれませんが、手を挙げているところでございます。これですぐ採択かということ、それはまたいろいろ課題があると思っております。

ただ、吉田川の9.11の改修ということもございますので、そういったことも鑑みながらお願いできればということも思っているところでございまして、まず、こういったことをお願いして、どういうところから取り上げてもらえるか、取り上げてもらうような努力をこれからやっていって、おくれた分を取り戻すよう頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議長（馬場久雄君）

門間浩宇君。

6番（門間浩宇君）

私も、橋に関してはすんなりとできるとは思っていません。やっぱり、5億円、7億円という費用もかかるものですから、どうしても補助事業に頼らざるを得ない部分ではあると理解していますし、ただ、そういった意味では、請願を採択し、議会側にも責任がありますし執行部側にも責任があると思っております。

そういった意味で、雪漬け、氷漬けにさせないために、やっぱり2年、3年ごとにこの問題は、机の下にあった書類を上を持ってこさせる意味において、今回、再度質問させていただきました。埋もれさせないために、そのために、実現するためには、執行部側の皆さんにもやっぱり一生懸命通常のルート、県・国のルートにおいて、いろいろな補助事業を探していただき、いろいろな項目に当てはまる部分を探してもら

わなければいけません。

さらには、幹部の皆さんには、今まで培ってこられた人脈等々を有効に利用して要望活動をしていただいて、実現に近づけていただくと。それは、私どもも同じでございます。そのための努力は惜しまないつもりであります。

そういった意味で、今回、この問題を取り上げさせていただきましたが、町長、その辺のところに関して一言お願い申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

雪漬け、氷漬けになる前に上に持ち上げたつもりでございますが、それで持ち上がってきましたので、町を挙げて国にも要望しております。おっしゃるとおり、なかなか要望したからすぐ採択とかという問題につながるかどうかというには、非常にまだまだ大きな山とか壁があるんだと思っておりますが、おっしゃるとおり、いろいろなお願いする部署とかといったことを活用しながら、できるだけ早く見えるような形のものになってくるよう努力してまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

ありがとうございます。ぜひ、その覚悟を持って前に進んでいただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）

以上で門間浩宇君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は3月6日月曜日の午前9時30分です。

ご苦労さまでした。

午後4時30分 散 会